

# 第 5 次富士宮市総合計画（前期）基本計画

## 第 6 年次（令和 3 年度）執行状況報告書

～ 富士山の恵みを活かした  
元気に輝く国際文化都市 ～

令和 4 年（2022 年）9 月

富士宮市

## 目 次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b>	<b>- 1 -</b>
1	本報告書について	- 1 -
2	政策評価の取組について	- 1 -
(1)	評価の位置付け	- 1 -
(2)	評価の方法	- 1 -
<b>第2章</b>	<b>総合計画の進行管理について</b>	<b>- 4 -</b>
1	第5次富士宮市総合計画（前期）基本計画の体系図	- 4 -
2	3つの重点取組の概要	- 5 -
(1)	恵み豊かな未来づくり	- 5 -
(2)	いきいき元気な未来づくり	- 9 -
(3)	誰もが輝く未来づくり	- 13 -
3	令和3年度における基本目標ごとの取組概要	- 17 -
(1)	【基本目標1】 富士山の自然と調和した循環力のあるまちづくり（環境）	- 17 -
(2)	【基本目標2】 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）	- 29 -
(3)	【基本目標3】 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）	- 41 -
(4)	【基本目標4】 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を 育むまちづくり（教育文化）	- 55 -
(5)	【基本目標5】 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）	- 67 -
(6)	【基本目標6】 豊かなコミュニティを持つ 安全・安心なまちづくり（市民生活）	- 79 -
(7)	【基本目標7】 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）	- 97 -

# 第1章 はじめに

## 1 本報告書について

富士宮市では、将来のまちづくりの基本方向を示す計画として、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とする「第5次富士宮市総合計画」を策定し、計画的にまちづくりを進めています。

この計画は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や将来都市像、基本目標、政策の基本方針などを示した“基本構想”と、基本構想に掲げた政策の基本方針に沿って10年間に取り組むべき施策を総合的、体系的に示した“基本計画”、そして、基本計画に沿って具体的な事業を定めた“実施計画”で構成されています。

本報告書は、10年後の富士宮市を見据えて掲げる将来都市像『富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市』の実現に向けて、基本構想で示した3つの重点取組と7つの基本目標における各種施策の令和3年度の取組成果について整理したものです。

## 2 政策評価の取組について

### (1) 評価の位置付け

「第5次富士宮市総合計画」において、重点的かつ優先的に実施すると位置付けた施策や事務事業を着実に推進するとともに、効率的かつ効果的な市政運営に努めることを目的に、政策評価については前期基本計画で定めた“成果指標”の達成状況及び“主要な事業”の執行状況などから行いました。

なお、前期基本計画については、新型コロナウイルス感染症などの影響により、計画期間を1年延長して平成28年度から令和3年度までの6年間としたことに伴い、令和3年度はその最終年度となることから、今回の政策評価では評価結果における課題を整理・分析し、令和4年度から始まる後期基本計画における施策の進行管理にも活用していきます。

### (2) 評価の方法

評価の方法は、「第5次富士宮市総合計画」で定めた“成果指標”の達成状況と“主要な事業”の執行状況により行いました。

はじめに、“成果指標”の達成状況については、前期基本計画に定めた86項目の指標を用いて、その最終年度の目標値に対する令和3年度末の達成状況等から把握しました。

なお、指標は、客観的な数値で把握できるように、次のとおり設定したストック又はフローの指標から進捗率、達成率により事後的評価で行いました。

区分	内 容
ア	<b>ストック指標（各年度の実績値の積み重ねをある一時点で測定する指標）</b> 計画期間中の達成を目指す目標値をあらかじめ評価基準として設定し、各年度の実績値の累積による事業の進捗を評価尺度とするもの。
イ	<b>増加を目指すフロー指標（単年度の実績値を単年度当たりで測定する指標）</b> 計画期間中の達成を目指す目標値をあらかじめ評価基準として設定し、各年度の実績値の累積による事業の進捗を評価尺度とするもの。
ウ	<b>減少を目指すフロー指標（単年度の実績値を単年度当たりで測定する指標）</b> 計画期間中の達成を目指す目標値をあらかじめ評価基準として設定し、各年度の実績値の累積による事業の進捗を評価尺度とするもの。

### ① 進捗率

計画期間中の達成を目指す目標値を基準として、それがどこまで進捗したかを下表の算式により求めました。

区分	進 捗 率
ア	$\frac{\text{H26 年度末以降 R3 年度末までの実績値 (R3 年度末 - H26 年度末)}}{\text{計画期間中の目標値 (R3 年度目標値 - H26 年度末実績値)}}$
イ	$\frac{\text{H26 年度に対する R3 年度の実績値 (R3 年度末 - H26 年度末)}}{\text{計画期間中の目標値 (R3 年度目標値 - H26 年度実績値)}}$
ウ	$\frac{\text{H26 年度に対する R3 年度の実績値 (H26 年度末 - R3 年度末)}}{\text{計画期間中の目標値 (H26 年度実績値 - R3 年度目標値)}}$

### ② 達成率

事業の成果指標として設定した目標値に対する現在の達成状況を、下表の算式により求めました。

区分	達 成 率
ア	$\frac{\text{R3 年度末までの実績値}}{\text{R3 年度末の目標値}}$
イ	$\frac{\text{R3 年度末の実績値}}{\text{R3 年度末の目標値}}$
ウ	$\frac{\text{R3 年度末の実績値}}{\text{R3 年度末の目標値}}$

次に、“主要な事業”の執行状況については、前期基本計画の主要な事業に定めた事業について、「完成」・「実施中」・「未実施」の3つに分けて執行状況を把握しました。

なお、「完成」・「実施中」・「未実施」の定義は、次のとおりです。

区分	ハード事業	ソフト事業
完成	事業が実施され、すべて完成したものの。	事業が終了したもの。
実施中	工事着手、用地取得等、具体的に事業は執行されているが、完成には至っていないもの。 または、経常的に行っているもの。	事業を実施中のもの。 または、補助制度による事業等で、当該年度中に申請がなく、執行されなかったもの（経常的に検討しているが、当該年度には執行しなかったものを含む）。
未実施	事業に着手していないもの。 または、基本構想、基本計画、実施設計などの段階のもの。	事業に着手していないもの。

## 第2章 総合計画の進行管理について

### 1 第5次富士宮市総合計画（前期）基本計画の体系図

#### 前期基本計画

### 第1章 3つの取組を推進するための重点プロジェクト

基本構想において、将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるため、3つの重点取組を定めました。この3つの取組に沿った重点プロジェクトを設定し、人や予算をそこに重点的に投入することにより、結果を出していきます。また、この重点プロジェクトは、大きな課題に基づき、幅広い対応が求められることから、組織横断的に取り組んでいきます。

#### 富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市

##### 取組 1

##### 恵み豊かな未来づくり

- 1-1 世界遺産のまちづくりプロジェクト
- 1-2 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト
- 1-3 富士山後世継承プロジェクト

##### 取組 2

##### いきいき元気な未来づくり

- 2-1 元気はつらつ健康長寿プロジェクト
- 2-2 防災・減災と公共施設の長寿命化等推進プロジェクト
- 2-3 地域コミュニティ充実プロジェクト

##### 取組 3

##### 誰もが輝く未来づくり

- 3-1 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト
- 3-2 女性が輝く、さくや姫プロジェクト
- 3-3 ここで働き、ここに住むプロジェクト

- 基本目標 1 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）
- 基本目標 2 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）
- 基本目標 3 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）
- 基本目標 4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）
- 基本目標 5 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）
- 基本目標 6 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）
- 基本目標 7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）

#### 土 地 利 用

## 2 3つの重点取組の概要

「第5次富士宮市総合計画」の基本構想で掲げた3つの重点取組のうち、前期基本計画（平成28年度～令和3年度）で定めた重点プロジェクトの令和3年度を取組概要を、各プロジェクトの主要取組ごとに整理しました。

令和3年度における取組状況は、次のとおりです。

### (1) 恵み豊かな未来づくり

～世界遺産富士山の恵みを保全し、活用する～

#### 《取組方針》

富士山の保全と活用の両立を図り、富士山のあるまちとして市民が誇りを持てるまちづくりに取り組みます。

施策としては、市内に存在する構成資産の環境保全と世界遺産としての本質的な歴史・文化価値を踏まえ、その魅力を高めることが必要であることから、次の3つの重点プロジェクトを定め、中核となるべき富士山本宮浅間大社と富士山世界遺産センターを結ぶ中心的地区の再整備など、訪れる人に感動を与え当地から富士山の歴史・文化を巡る起点となるようなまちの形成を目指します。

#### 《重点プロジェクト》

##### ① 世界遺産のまちづくりプロジェクト

- ・世界遺産のまちにふさわしい、中心市街地や各構成資産などの整備を進めます。

##### ② 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト

- ・世界に飛躍する国際文化都市を目指し、国内外からの誘客を進めるとともに、おもてなしの対応と広域的な取組を進めます。

##### ③ 富士山後世継承プロジェクト

- ・富士山をはじめとする、このまちが誇る豊かな自然や景観を守り、しっかり後世へ引き継ぎます。

#### 《主要取組の概要》

##### ① 世界遺産のまちづくりプロジェクト

**富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業**

事業用地の一部(神田川左岸)を取得し、神田川公園の一部として暫定的に整備を行いま

した。

また、一般市道宮町5号線の沿道については、所有者と補償交渉を継続し、一部の取得に向けて事務手続きを開始しました。

そのほか、富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業については、プロポーザル審査を経て、(株)江戸屋本店が整備事業者に決定したため、事業用定期借地権設定契約を締結し、現在は事業の早期実施に向けて、(株)江戸屋本店と協議を重ねています。

#### 花と食の元気広場等再整備事業

プロポーザル審査を経て、加和太建設(株)が整備事業者に決定したため、事業用定期借地権設定契約を締結し、地ビールレストラン「Mt.Fuji Brewing」を開業しました。

コロナ禍にあっても、安定した経営を展開し、中心市街地のにぎわい創出に寄与しています。

#### 県道富士宮富士公園線歩道整備事業

県道富士宮富士公園線の浅間大社前交差点から御手洗橋交差点までの区間の地権者に協力をいただくことができました。

今後は、物件移転完了後、歩道整備工事を予定しています。

#### 富士山世界文化遺産富士宮行動計画推進員活動事業

「富士山世界文化遺産富士宮行動計画」の施策体系に沿った民間事業者を行動計画推進員として登録し、活動のバックアップを行いました。それにより、世界文化遺産富士山の認知度を高めることができました。

今後は、更なる活動の充実に向けて、行動計画推進員との連携を深めていきます。

#### 世界遺産構成資産環境整備事業（白糸の滝・史跡富士山）

史跡富士山（富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士講遺跡）については、「史跡富士山整備基本計画」に基づき調査を実施し、整備方法を検討しました。

また、白糸ノ滝については、「名勝及び天然記念物 白糸ノ滝整備基本計画」に基づき、売店の集約及び尾根部の整備を進めました。

今後は、富士山の眺望確保に向けて、計画の改定を含めた検討を進めます。

#### 史跡大鹿窪遺跡整備事業

現在、「史跡大鹿窪整備基本計画」に基づき、令和4年から令和6年までの3年間で実施する整備工事の準備を進めています。

その後は、周辺について関係部署と調整を行いながら、整備方針を検討します。



### 商店街活性化事業・空き店舗等対策事業

まちなかアートギャラリーや宮町まつりなどを開催し、商店街で実施するイベントの活性化に寄与することができました。

また、商店街の空き店舗や空き地に出店する人への支援を行い、令和3年度末までに35件の出店の補助を行いました。

今後も、中心市街地の活性化と地域経済の発展を図るため、事業を継続していきます。

## ② 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト

### 外国人誘客事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンドが見込めない状況の中ではありましたが、アフターコロナを見据えて、英語版ウェブサイトによる情報発信や関係団体と協力しながら外国人を対象とした周遊ルートの造成、モニターツアー等による誘客活動を実施しました。

### ホテル誘致事業・既存宿泊施設改修事業

滞在型観光を推進するため、「富士宮市ホテル新設事業補助金交付要綱」に基づき、ホテル誘致に取り組みました。

今後も、この事業を継続していきます。

### スポーツ大会誘致事業

日本ソフトボール協会や日本ハンドボール協会への国際大会の誘致活動について、コロナ禍のため電話による情報収集と交渉に努めました。

特に、令和3年度は、次年度のハンドボール国際大会（JAPAN CUP）の開催に向けて、積極的に交渉しました。

### スポーツ観光レクリエーション事業

富士山世界文化遺産の構成資産及び観光資産を生かした観光ウォーキングを実施する団体に対して補助金を交付するなど、観光ウォーキング事業を通して、地域の活性化につなげました。

### 国際交流事業

コロナ禍のため対面での交流は困難でしたが、オンラインなどを活用し、行政同士の交流に止まらず、学生との交流を図ることができました。

引き続き、多くの市民の国際理解への意識向上に努めていきます。

### 英会話教育の充実

令和3年度末に外国語ハンドブックを改訂し、改訂版の印刷を行いました。

令和4年度は、小学5、6年生全員に改訂版を配布するとともに、活用状況をアンケート調査し検証の上、活用が進むよう手立てを講じていきます。

なお、さらに広く活用が進むよう、その先は小学3・4年生にも配布予定です。

## ③ 富士山後世継承プロジェクト

### 世界遺産推進事業

世界遺産登録周年記念祭など、様々な機会を捉えて世界文化遺産としての富士山の価値を発信し、その認知度を高めました。

今後は、更なる認知度向上を目指して、事業の見直しと再構築を検討していきます。

### 広葉樹育苗・植樹事業

「うるおいの森植樹祭」など、市主催による植樹祭の実施について検討しました。

今後は、更なる植樹を進めるため、植樹後の苗木定着率を上げるためのツリーチューブによる保護対策を経常化していきます。

### 富士山一斉清掃

新型コロナウイルスの感染拡大により、一斉清掃は中止となりましたが、富士山開山期間中を「富士山クリーン月間」と定め、ボランティアによる清掃活動を支援しました。

そのほか、パンフレットやホームページにより、富士山美化に関する啓発を実施しました。

### 景観形成推進事業

第7回景観賞を実施しました。

なお、景観賞には6団体からの応募があり、景観審議会による審査の結果、最優秀賞1団体、優秀賞3団体を表彰しました。

今後も、市民の景観形成に対する意識を高めるよう事業を継続していきます。

### 有徳の人づくり推進事業

新小学1年生分の「道徳資料・富士山をこころに」を増刷し、配布しました。

今後は、各学年の道徳の授業で活用していきます（小学1年生から中学3年生まで、年1時間の授業実施を予定）。

### 富士山学習の推進

コロナ禍においても、地域の「人・もの・こと」と関わりながら富士山学習を行うため、ICTを活用してリモートでインタビューを行うなど、感染症対策を講じながら学習を進めました。

また、第23回富士山学習PARTⅡ発表会についても、一部オンデマンド配信で開催しました。

### 景観と再生可能エネルギーの調和

太陽光発電については、「富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」の抑制区域内、区域外を問わず、事前相談の段階で、景観へ配慮するように指導しました。

また、条例の適用除外となる小規模な再生可能エネルギー発電設備設置事業についても、設備の色彩を周囲の景観と調和するものを使用するなどの内容を含んだガイドラインを提示し、事業者の景観への意識の向上を図りました。

## (2) いきいき元気な未来づくり

～安全・安心なまちで、健康を育み元気に暮らす～

### 《取組方針》

近年多発する予測不可能な自然災害への備えはもとより、地域コミュニティの維持や福祉、医療の充実等を図り、市民が安全・安心で健康的に過ごせるまちづくりに取り組みます。

施策としては、次の3つの重点プロジェクトを定め、防災面においては、富士山の噴火をはじめとする多様な自然災害を想定した対策を図ります。

また、団塊世代が65歳以上から75歳以上になり、社会保障費は毎年度多額の予算を要することから、福祉、医療面では、医療や介護の負担を軽減するため、市民の健康づくりに取り組みます。

そのほか、安全・安心なまちを目指して、地域の基幹病院である市立病院の診療体制の整備や公共施設の耐震化、長寿命化を進めます。

### 《重点プロジェクト》

#### ① 元気はつらつ健康長寿プロジェクト

- ・いつまでも健康でいられるための健康増進や疾病・介護予防の取組を進めるとともに、市立病院をはじめとする地域医療との連携強化を図ります。

## ② 防災・減災と公共施設の長寿命化等推進プロジェクト

- ・多様な災害に対する備えと、施設の安全性の確保、機能維持、財政負担の軽減等の観点から施設の長寿命化・耐震化を進めます。

## ③ 地域コミュニティ充実プロジェクト

- ・すべての地域におけるコミュニティの充実を図ります。

### 《主要取組の概要》

## ① 元気はつらつ健康長寿プロジェクト

### 健康増進事業

ここ数年は、コロナ禍による事業の中止、縮小開催が続いていますが、引き続き、感染予防対策を地域の関係機関と確認しながら事業を進めていきます。

### 市立病院の医師や看護師の確保

医学生6人に対して貸与を行い、研修医として2人が入職しました。  
また、看護学生99人に対して貸与を行い、看護師として69人が入職しました。

### 地域医療体制の確保

紹介率等の要件を達成して、地域医療支援病院の認定取得を更新しました。  
また、連携病院と地域連携パス会議等を開催しました。  
なお、紹介率は目標値に達しましたが、逆紹介率は目標値に達しなかったことから、目標値達成のため、引き続き、地域の医療機関との病診連携を進めます。

### 生涯スポーツの充実

コロナ禍により、市民レクスポ祭や市民歩け歩け運動など市民を対象としたスポーツイベントが中止となる中、規模を縮小してスポーツ教室を開催し、安心・安全な事業実施を心掛けました。

## ② 防災・減災と公共施設の長寿命化等推進プロジェクト

### 地域防災計画の見直し

地域に係る「地域防災計画」は、社会環境の変化や施設整備等の状況を踏まえ、絶えず見直しを行う必要があるため、防災会議を開催し、修正案の審議を行いました。

なお、計画策定に当たっては、コロナ禍であることから、書面会議で開催し、一般対策編に記載されていた風水害に関する計画を風水害対策編に移項し、各編に共通する災害対応を記載している一般対策編を共通対策編に改称しました。

### 防災意識の高揚

市民等の意識の高揚を図るため、市民等からの依頼に基づき、災害全般に関わる説明及びその対策等について、富士山まちづくり出前講座を行いました。

なお、富士山まちづくり出前講座については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて開催回数が減少し、11回の開催となりました。

そのほか、6月には、富士宮市防災強化月間の一環として、自主防災会長・民生委員児童委員・主任児童委員を対象とした「災害時地域リーダー研修会」を開催しました。

### 自主防災組織の強化

大規模地震に備えるため、9月1日の「防災の日」にあわせて自主防災会が参加する総合防災訓練を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、実施が困難であったため、訓練を中止しました。

なお、12月第一日曜日の「地域防災の日」にあわせて、地域の特性に応じた防災体制の確立を図ることを目的とした地域防災訓練については、規模を縮小して実施した区も含め、125区のうち118区が訓練に参加しました。

そのほか、非常用食料については、ローリングストックを実施しており、令和3年度は、アルファ化米を103,000食購入しました。

現在、非常用食料は目標値を達成しており、515,000食を備蓄しています。

### 小・中学校施設耐震補強事業

安全で安心な教育環境の確保のため、小・中学校校舎等学校施設について国の基準より厳しい静岡県耐震診断判定基準をクリアするように耐震化を進めました。

なお、令和3年度は、富士宮第一中学校屋内運動場において、耐震補強工事を行うための事前準備として耐震補強計画策定業務を実施しました。

小・中学校校舎等学校施設については、引き続き、耐震補強実施設計業務を実施し、その後に耐震補強工事を行う予定です。

### 公共施設長寿命化事業

令和3年度は、「公共建築物長寿命化計画」に基づく短期保全計画を策定し、市役所庁舎（高層棟）長寿命化工事や市民体育館長寿命化工事など、15件の保全工事と4件の

設計委託を実施しました。

引き続き、老朽化施設について建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施していきます。

#### 公共施設等総合管理事業

令和3年度は、「事前協議制度」により、東小学校管理教室棟及び富士見小学校屋内運動場の改築事業における規模等の検証・評価を行いました。

また、「公共施設再編計画」等を踏まえた施設所管課における「個別施設計画」の策定に対する支援を行いました。

引き続き、施設整備の際には、「事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。

### ③ 地域コミュニティ充実プロジェクト

#### 地域コミュニティ施設整備推進事業

地域住民の自治意識の向上を図るとともに、コミュニティ活動を積極的に推進するため、自治会活動の拠点となる集会施設の整備（修繕14施設）に対して支援を行い、コミュニティ施設の安全性・快適性が向上しました。

#### 集落における拠点機能の強化

集落における拠点機能の強化のため、都市計画法の「指定大規模既存集落制度」及び「優良田園住宅制度」を活用できるよう整備を行った結果、これまでに制度を活用した建築が9件ありました。

今後も引き続き、制度の普及に努めていきます。

#### 自治会への加入促進

転入者や未加入者への自治会加入促進を推進したものの、自治会加入世帯の増加には至らず、前年度と同程度の結果となりました。

なお、現在、自治会への加入促進については、自治会新規加入者は一定数いるものの、大幅な加入者の増加には結びつかず、難しい現状ですが、引き続き、自治会加入の促進に努めていきます。

#### 地域支援サービス 出張商店街プロジェクト事業

新型コロナウイルスの感染防止策を徹底する中で、屋外での開催を中心に通常開催を12会場で19回実施しました。

また、市内北部の商業施設のほか、新稲子川温泉ユ－・トリオでも特別開催を実施するなど、開催する地域の資源を生かした出展や子育て世代を想定したワークショップを取り入れ、多世代交流や地域間の交流を促進しました。

### 中山間地域魅力アップ創出事業

新稲子川温泉ユ－・トリオの改修を実施し、運営を再開するとともに、イベント等を実施し、魅力アップを図りました。

今後も引き続き、交流の創出や移住・定住の促進につなげていきます。

## (3) 誰もが輝く未来づくり

～人とまちが輝き、人口減少社会に打ち克つ～

### 《取組方針》

全国的に人口減少が予測される中、富士宮市を好きになり、住み、働き、子どもを育て、一生を過ごしたくなるようなまちを目指して、市民・企業・行政が協働してまちづくりに取り組みます。

施策としては、次の3つの重点プロジェクトを定め、人口減少社会の克服に向けて、結婚を望む男女が出会い、結婚し、子どもを産み育てることのできる切れ目のない対応を図ります。また、女性の可能性を最大限発揮してもらうため、社会の理解を促すための取組や環境の整備を進めます。

そのほか、富士宮市は、世界遺産富士山の麓で住みよい環境が整ったまちであることから、ここに住み、ここで働くことができる基盤整備にも取り組みます。

### 《重点プロジェクト》

#### ① 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト

- ・結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、子育てしやすい社会環境の整備を図ります。

#### ② 女性が輝く、さくや姫プロジェクト

- ・女性が持つ力を最大限発揮できる環境を作ります。

#### ③ ここで働き、ここに住むプロジェクト

- ・富士山の恵みを生かした産業の振興とこのまちで生き生きと働くことのできる場所の創出を図り、このまちを選び住んでもらうことを目指します。

### 《主要取組の概要》

## ① 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト

### 不妊・不育症治療費助成事業

令和3年度は、207組の夫婦に対して治療費の助成を行い、58人の母子手帳交付につながりました。

今後も、事業を継続実施し、経済的支援に努めます。

### 子ども医療費助成事業

18歳（高校3年生相当）までの医療費を助成し、子育て世帯に対する医療費の負担軽減を図りました。

なお、令和3年度における助成件数は220,427件であり、令和2年度と比較すると15,728件の増加となりました。

### 母力応援プログラム事業

妊娠、出産、子育てに対する講座・相談、女性のスキルアップに対する講座・相談を実施し、子育て中の女性が活躍することに対する意識の醸成を図りました。

### コンビニ発の子育て支援事業

ベビーステーション事業については、コンビニエンスストア及び公共施設の登録を進めました。

また、地域が一体となって子育てをする意識の醸成を図るため、高齢者向け講座、高校生向け講座を開催し、子育て世代以外への周知広報に力を入れました。

今後も、子育て世代を含めた多世代への周知広報に力を入れていきます。

### 出会い・交流応援事業

出会い・交流応援事業「みや恋」を開催し、若者の出会いの場の提供を図りました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、例年行っているラフティングを取り入れたイベントが実施出来ず、感染拡大が落ち着いた冬季にE-BIKEを取り入れたイベントを2回実施した結果、参加者21人のうち、5組のマッチングがありました。

### 子育て応援事業

男女共同参画社会の実現に向けて、男女の意識改革・家庭での自立を促し、より良いパートナーシップを築くため、海外の男女共同参画の状況を紹介する講座や男性の子育てへの参画を図るための教室を開催しました。



## ② 女性が輝く、さくや姫プロジェクト

### 母力応援プログラム事業（再掲）

妊娠、出産、子育てに対する講座・相談、女性のスキルアップに対する講座・相談を実施し、子育て中の女性が活躍することに対する意識の醸成を図りました。

### コンビニ発の子育て支援事業（再掲）

ベビーステーション事業については、コンビニエンスストア及び公共施設の登録を進めました。

また、地域が一体となって子育てをする意識の醸成を図るため、高齢者向け講座、高校生向け講座を開催し、子育て世代以外への周知広報に力を入れました。

今後も、子育て世代を含めた多世代への周知広報に力を入れていきます。

### 女性応援会議の設置

女性応援会議を設置して年2回会議を開催し、女性の政治参加、令和4年度開催予定の第一生命保険㈱とのコラボ企画についての協議を行いました。

### 女性の登用の促進

男女共同参画社会の実現に向け、「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和7年度における女性委員比率30パーセント）達成のため、審議会等を所管する部署に対し、委員の選出方法、選考基準の改定等の女性委員増加の働き掛けを行うとともに、女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対して、その理由の説明及び改善計画書の提出を求めました。

令和3年度は、令和2年度の女性委員比率26.3%に対し、28.7%まで上昇しました。

## ③ ここで働き、ここに住むプロジェクト

### 企業立地推進事業

工業用地の取得や設備投資など、企業の事業拡大等に必要となる経費の一部を補助することで、企業の進出等を推進し、更なる産業の集積や優良な雇用の場の確保に寄与することができました。

### 第6次産業化推進事業

近年のコロナ禍の影響を受け、飲食を伴うイベントの開催は実施しなかったものの、

令和3年度においては、富士の国乳業㈱と㈱バンデロールのマッチングを支援し、新商品として、「あさぎり高原のミルクティーのっぼ（のっぼパン）」を期間限定ながら販売するなど、コロナ禍でも実施可能な事業を推進しました。

### 創業支援事業

相談窓口とセミナーを合わせ、100件の支援を実施し、10件の創業者の確認もできました。

なお、令和3年度は、「ビジネスコネクトふじのみや」を始めたことで、相談件数も増え、支援の幅も広がったため、今後も事業を継続していきます。

### 酒造連携事業

市内9カ所の醸造所に対して具体的支援方法を検討することを目的に、各醸造所におけるPR活動に関するアンケートを実施しました。

今後は、富士宮の酒をブランディングしていくとともに、国内外における具体的なPR活動方法を検討していきます。

### UIJターンの推進

人口減少、少子高齢化の本格的な到来に備え、進学等を控える世代に市域の元気な企業を発信する企業ガイダンスの実施や企業紹介ガイドブックの配布などを行い、地域の産業を支える人材の育成に寄与することができました。

### 移住・定住促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方が多様化し、地方移住への関心が高まる中、移住定住ポータルサイトでの情報発信やオンラインを活用した移住相談などを実施し、令和3年度は移住者数が100人を超える成果を上げることができました。

今後も引き続き、アフターコロナを意識した様々な取組を検討し、実施していきます。

### 3 令和3年度における基本目標ごとの取組概要

(1) 【基本目標1】富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）

政策 1：地球環境保全とエネルギーの有効活用を推進するまち（地球環境）

#### 基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
環境に関するイベントや講座への参加者を増やします。	人	3,234	3,701	2,243	3,534	3,881	814	1,293	3,400	38.0%	3,900	環境エネルギー
市域の温室効果ガスを減らします。	%	0	-4.8	-5.0	-14.1	-10.7	-11.9	-12.0	-20.0	60.0%	-32.0	環境エネルギー
環境マネジメントシステムを導入し、地球温暖化対策に取り組む事業者を増やします。	事業所	76	74	77	76	76	73	75	91	82.4%	91	環境エネルギー
再生可能エネルギーの導入を増やします。	kWh	158,998	189,199	195,971	209,175	215,790	218,772	230,948	212,010	108.9%	252,330	環境エネルギー

#### 令和3年度取組状況

環境に関するイベント・講座の開催については、コロナ禍により中止・縮小することになった一方で、新規の環境教育事業を企画し、3校実施することができました。  
また、家庭用太陽光発電設備や蓄電池の設置に対して、創エネ・蓄エネ機器設置費等補助金を交付することで、再生可能エネルギーの導入を推進しました。

#### 令和3年度事業成果

新規の環境教育事業として、宮工コキッズ環境教育事業を実施し、地域に根差した環境教育に取り組みました。  
また、「食とエネルギーブチマルシェ2021」への参加や、地域循環共生圏事業のセミナーの開催、パネル展示、ゼロカーボンシティ「オール富士宮」大会の開催など、脱炭素社会の実現に向けた取組の紹介など、周知啓発を行いました。  
そのほか、創エネ・蓄エネ機器設置費等補助金を活用して複数機器を設置する件数が伸びるなど、再生可能エネルギー導入と災害時の備えとしての申請が増加しました。

#### 要因分析（評価）

環境に関するイベント・講座の開催については、コロナ禍のためイベント規模の縮小など参加者数は例年よりも少ない一方、環境教育事業を見直し、新規で実施したことで、昨年度より参加者数の回復が見られました。  
また、セミナー等の開催については、オンラインセミナーなど、コロナ禍においても実施できるようWEBを活用しました。

#### 今後の課題と取組方針

令和3年度に、「ゼロカーボン推進戦略」を策定したことから、今後は、市民、事業者、行政による「オール富士宮」で、ゼロカーボンシティを目指すため、組織横断的な連携を図り、実践行動につなげていく必要があります。  
「環境基本計画（実行計画区域施策編含む）」の中間見直し、「ゼロカーボン推進戦略」の目標達成に向けた取組や施策を進めるとともに、引き続き、地球温暖化対策への意識啓発など、普及啓発を継続していきます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
環境基本計画推進事業 (環境エネルギー室)	434	397	365	371	4,236	4,184		<p>毎年度、環境白書（年次報告書）を作成し、進捗状況の把握を行い継続的改善を図るとともに、市の環境の状況を公表することができました。</p> <p>環境基本計画の中間見直しを行い、令和7年度までの数値目標や施策・取組を見直すなど、計画（見直し版）を改定しました。</p>
	406	393	354	364	701	4,182		
地球温暖化対策事業 (環境エネルギー室)	6,113	15,733	5,811	5,167	5,064	5,061		<p>環境教育としてアースキッズ事業等を実施し、地球温暖化防止に向けた実践的な取組の体験学習を行いました。</p> <p>市域の温室効果ガス排出量算定調査を行い、進捗状況等を把握し、環境白書などに経年データや状況について掲載しました。</p> <p>ふじのみや地球温暖化対策地域協議会と連携したリサイクルや温暖化対策への啓発活動を実施しました。</p>
	5,700	15,376	5,531	4,762	4,123	4,718		
再生可能エネルギー導入 推進事業 (環境エネルギー室)	40,664	33,645	35,019	34,218	32,452	36,664		<p>国の補助金を活用し、再生可能エネルギー導入可能性を調査し、ゼロカーボン推進戦略を策定しました。</p> <p>家庭用太陽光発電設備の設置など、創エネ・蓄エネ機器設置費等補助金を活用し、再生可能エネルギー導入補助を進めました。</p> <p>地域循環共生圏づくり事業を進め、セミナーの開催や視察研修など事業者支援を行いました。</p>
	29,084	31,586	31,324	33,554	32,231	35,448		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 2：資源循環により物を有効に使うまち（資源循環）

### 基本方針

循環型社会を形成するため、分別品目の拡大や市民及び事業者の積極的な協力を促し、自主的なリサイクル活動を推進するなど廃棄物の再資源化を推進します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
ごみのリサイクルを進めます。	%	21.8	21.1	21.2	20.8	21.3	21.4	21.6	32.9	65.7%	26.2	生活環境
古紙等の回収量を増やします。	t	4,210	3,686	3,572	3,352	3,407	3,140	3,132	4,967	63.1%	-	生活環境

#### 令和3年度取組状況

ごみリサイクルの推進のため、資源ごみの分別排出や、市が設置した資源ごみの回収ボックスの活用について、ごみカレンダー、広報紙、ラジオエフ、ホームページなどで周知しました。  
また、古紙の回収量が増えるように、古紙回収ステーションの利用の啓発や、古紙回収を行った自治会、子供会、PTAなどの団体に対し、古紙リサイクル奨励金を交付しました。

#### 令和3年度事業成果

資源ごみの分別排出や、市の設置した資源ごみの回収ボックスの利用についての周知啓発を行ったことで、可燃ごみの量が減り、リサイクル率が上がりましたが、古紙等の回収量については減少しました。

#### 要因分析（評価）

リサイクル率の増加については、令和3年度からペットボトルの処理業者の変更に伴い、収集回数が増えたことにより収集量が増えたことが要因であると思われます。  
また、古紙等の回収量の減少については、民間の資源回収が盛んになり、身近に出す場所が増えたことが要因であると思われます。

#### 今後の課題と取組方針

資源ごみや古紙等の分別排出の徹底がされていない状況が見受けられるため、今後も、ホームページ、広報紙、SNS、ラジオエフなどを活用し、資源ごみや古紙の分別排出について周知啓発していきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
資源ごみリサイクル事業 （生活環境課）	14,952	14,964	18,058	18,164	21,883	28,605		ペットボトルや紙パックなどの資源ごみは、民間での回収が盛んになってきたことから、回収量やリサイクル率はほぼ横ばいの状況です。
	12,822	13,267	16,941	16,684	21,656	27,493		
ごみ減量化等推進事業 （生活環境課）	11,403	10,982	10,868	10,846	10,927	10,945		ごみの減量化は図られていますが、古紙等の拠点回収については、民間での回収が盛んになってきたことから回収量が減ってきています。
	9,353	9,139	8,647	8,524	7,766	7,883		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策3：いつまでもきれいなまち（生活環境）

### 基本方針

生活環境を安全で快適に保つため、ごみ処理対策の充実及び不法投棄の防止を図るとともに、処理施設の適正な管理、公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
1人1日当たりのごみの排出量を減らします。	g	951	923	921	918	914	895	876	820	93.6%	868	生活環境
主要地点の水質、大気等の環境基準の適合箇所を増やします。	%	85.0	90.0	96.2	96.4	96.4	96.0	96.0	96.4	99.6%	95.5	生活環境
清掃運動の参加者を増やします。（参加率）	%	25.2	26.2	26.1	23.6	25.6		26.5	26.5	100.0%	27.7	生活環境

#### 令和3年度取組状況

ごみの排出量削減のため、古紙・雑がみの分別、生ごみの水キリ、食材の使いキリなどの取組について、広報紙、ホームページ、ラジオエフを活用し、市民・事業者に周知しました。また、不法投棄防止のため、富士山麓環境パトロール隊によるパトロールの実施や市民への不法投棄禁止看板の配布を行いました。  
 公害防止対策として、大気汚染状況の監視、水質環境の保全に努めました。  
 清掃センターの施設の管理については、予防保全を目的とした定期整備等を行い、適正に維持・管理を行うとともに、老朽化した設備機器の改修について検討を行いました。

#### 令和3年度事業成果

ごみの減量化の取組について周知・啓発を行った結果、ごみ排出量を令和2年度比で約1,200トン削減するとともに、安定的なごみ処理を行い、埋め立てる焼却灰の量を前年より約25%減少させることができました。  
 不法投棄の防止については、富士山麓環境パトロール隊によるパトロールの実施や希望する市民に対し、不法投棄禁止看板の配布を行うなど周知した結果、不法投棄ごみの回収量が減となりました。  
 環境基準については、全国的に環境基準の達成率が低い光化学オキシダントを除き、環境基準を達成しました。  
 し尿及び浄化槽汚泥の処理については、合併処理浄化槽設置に対する補助を184基行い、し尿及び浄化槽汚泥の処理を適正に行いました。

#### 要因分析（評価）

ごみの排出量については、年々減ってきておりますが、市が行ってきた周知・啓発が市民・事業者徐々に伝わってきていることが要因と思われます。  
 また、水質、大気等の環境基準の適合箇所については、事業所等への立入調査や基準超過時の指導、燃料の使用量や排出量調査など、大気や水質の汚染防止の取組を継続して行っていることが要因であると思われます。

#### 今後の課題と取組方針

大気や水質の汚染防止については、今後も継続して調査や指導、監視を行っていくとともに、河川の水質の向上のため、引き続き、合併処理浄化槽の補助の継続と適正な維持管理について啓発活動の強化を図ります。  
 なお、施設の適正な維持・管理を行うため、今後は、老朽化した設備機器の改修や水害などの自然災害への備えなどが必要となります。  
 ごみの減量化については、今後も広報紙、ホームページなどを活用し、市民・事業者へ、分別排出の徹底や減量化の取組の啓発を行っていきます。  
 また、不法投棄の防止については、今後も富士山麓環境パトロール隊によるパトロールを継続して行い、環境美化推進委員と連携し早期発見、早期処理に努めます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
富士宮聖苑耐震補強事業 （環境企画課）	3,400	-	-	-	-	-	×	耐震補強計画策定の結果、施設の特殊な形状及び性質上、耐震補強が困難な状況であるため、今後はソフト面を含めた更なる防災対策を検討していきます。
	2,475	-	-	-	-	-		
富士宮聖苑火葬施設長寿 命化事業 （環境企画課）	-	-	-	-	-	10,450		建物の長寿命化と利用者の快適性向上を目的に長寿命化工事を行うため、実施設計を行い、今後、設計に基づく工事を進めます。
	-	-	-	-	-	8,701		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施



## 政策4：大切な自然環境を守り育てるまち（自然環境）

### 基本方針

受け継いできた優れた自然について、自然保護・環境保全対策を積極的に推進します。特に、世界遺産となった富士山について、その恵みを後世に引き継ぐよう努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
自生種の植樹を進めます。	ha	25.1	26.9	27.3	27.4	28.7	29.6	30.7	30.1	102.0%	35.1	花と緑と水

#### 令和3年度取組状況

自生種の植樹を進めるため、1,000本育苗した広葉樹の苗木のうち、840本を自然保護団体等へ提供し、1.1haへの植樹を行いました（北山工業団地内、県道180号富士宮富士公園線：登山道沿い、柚野地区：延命寺山・広徳寺山）。

#### 令和3年度事業成果

苗木提供を行い、自然保護団体により植樹が行われた箇所について、シカによる食害により5割以上の苗木が定着しませんでした。このため、令和4年2月に同地の補植を行う際、苗木の提供に合わせて獣害防止用ツリーチューブの提供を行い、ツリーチューブを使用して補植を行ったところ、シカ等の獣害被害が低減し、順調に定着、成長していることが確認され、植樹後の定着率向上が認められました。

#### 要因分析（評価）

苗木提供本数については、1,000本の育苗本数に対し、840本の提供に留まりました。この取組は、自然林拡大のほか、水源涵養、CO<sub>2</sub>を固着することによる市域の温室効果ガス減少につながることであります。自然保護団体等へ提供する広葉樹苗木本数は前年増ですが、目標値を達成するためには、市主催による植樹祭を実施し、自然環境保全意識の高揚を図る必要があります。

#### 今後の課題と取組方針

自然保護団体等への苗木提供だけでなく、うるおいの森植樹祭等、市主催による植樹祭の実施を検討するなど、更なる植樹行動を促進させるとともに、市有林伐採跡地以外の新たな植樹箇所について調査・研究を継続し、積極的に導入していく必要があります。

また、植樹後の定着率を上げるため、ツリーチューブによる保護対策を経常化してゆく必要があります。ただし、植樹後の草刈、補植等の管理については、予算等を考慮し、植樹後数年経過した箇所については管理不要とするなど、より効果的な内容にブラッシュアップする必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
広葉樹育苗・植樹事業 (花と緑と水の課)	2,961	2,940	2,078	2,093	2,234	2,235		<p>「うるおいの森植樹祭」など、市主催による植樹祭の実施について検討し、更なる植樹を進めていきます。</p> <p>また、植樹後の苗木定着率を上げるためツリーチューブによる保護対策を経常化していくよう進めていきます。</p> <p>ただし、植樹後の草刈り、補植等の管理については、シカ等の食害に遭う恐れが無い程度に苗木が成長した植樹地については管理不要とするなど、管理は精査見直しを行う必要があります。</p>
	2,748	2,756	2,022	2,039	2,128	2,121		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 5：限りある水資源を守り有効に活用するまち（水利用）

### 基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
伐採地への広葉樹の植樹を進めます。	ha	25.1	26.9	27.3	27.4	28.7	29.6	30.7	30.1	102.0%	35.1	花と緑と水
間伐実施面積を増やします。	ha	2,616	2,962	3,007	4,037	4,271	4,451	4,622	4,476	103.3%	6,026	農業政策

#### 令和3年度取組状況

伐採地への広葉樹の植樹を進めるため、1,000本育苗した広葉樹の苗木のうち、840本を自然保護団体等へ提供し、1.1haへの植樹を行い、地下水涵養に努めました（北山工業団地内、県道180号富士宮富士公園線：登山道沿い、柚野地区：延命寺山・広徳寺山）。

#### 令和3年度事業成果

苗木提供を行い自然保護団体により植樹が行われた箇所の一部について、シカによる食害により5割以上の苗木が定着しませんでした。このため、令和4年2月に同地の補植を行う際、苗木の提供に合わせて獣害防止用ツリーチューブの提供を行い、ツリーチューブを使用して補植を行ったところ、順調に定着、成長していることが確認され、植樹後の定着率向上が認められたため、今後、樹木の成長により地下水涵養も期待されます。

#### 要因分析（評価）

苗木提供本数については、1,000本の育苗本数に対し、840本の提供に留まりました。なお、この取組は、自然林拡大のほか、水源涵養、CO<sub>2</sub>を固着することによる市域の温室効果ガス減少につながることであります。自然保護団体等へ提供する広葉樹苗木本数は前年増ですが、目標値を達成するためには、市主催による植樹祭を実施し、地下水保全を図る必要があります。

#### 今後の課題と取組方針

自然保護団体等への苗木提供だけでなく、うるおいの森植樹祭等、市主催による植樹祭の実施を検討するなど、更なる植樹行動を促進させるとともに、市有林伐採跡地以外の新たな植樹箇所について調査・研究を継続し、積極的に導入していくことが必要です。また、植樹後の定着率を上げるため、ツリーチューブによる保護対策を経常化してゆくことが必要です。ただし、植樹後の草刈、補植等の管理については、予算等を考慮し、植樹後数年経過した箇所については管理不要とするなど、より効果的な内容にブラッシュアップする必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
地下水保全対策事業 （花と緑と水の課）	2,818	2,989	4,396	2,823	4,458	3,848		地下水採取量規制及び異常湧水警戒のため、事業継続の必要があります。 近年、飲料水原料用及びキャンプ場新設に伴う地下水新規利用相談が増加しており、地下水保全の観点から今後も継続して適切な指導が必要であると思われます。
	2,687	2,265	3,257	1,843	3,792	3,384		
水資源かん養事業 （花と緑と水の課）	2,961	2,940	2,078	2,093	2,234	2,235		市主催による植樹祭の可否検討・ツリーチューブによる保護対策の経常化、植樹地管理の精査見直しを行います。
	2,748	2,756	2,022	2,039	2,128	2,121		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策 6 : 安全な水で清潔・快適なまち（上下水道）

### 基本方針

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、河川水質を保全するために、下水道施設の計画的な施設整備や水洗化を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置促進等を徹底し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
災害に強い水道施設の整備を進めます。（配水池等の耐震化率）	%	53.8	64.2	66.8	67.9	70.7	75.3	76.4	76.2	100.3%	80.0	水道工務
下水道の整備を進めます。	ha	1,445	1,458	1,472	1,484	1,494	1,500	1,502	1,505	99.8%	1,555	下水道
下水道を使用する人を増やします。（水洗化率）	%	87.3	88.0	88.2	88.4	88.7	88.5	88.6	88.6	100.0%	89.0	下水道
下水道区域内の河川の水質を良くします。（BOD濃度） 1 神田川（南神田川橋）	g /L	0.5	0.8	0.8	0.8	0.9	0.5	0.9	0.5	55.6%	0.5	下水道
2 弓沢川（源道寺小橋）	g /L	1.3	1.2	1.1	1.3	1.3	0.9	1.1	1.2	109.1%	1.2	下水道
3 潤井川（くすの木橋）	g /L	1.2	1.1	0.9	0.8	1.3	0.8	0.9	0.7	77.8%	0.7	下水道
下水道区域外の河川の水質を良くします。（BOD濃度） 1 芝川（横手沢橋）	g /L	1.1	1.2	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	1.0	125.0%	0.8	下水道
2 潤井川上流（狩宿橋）	g /L	1.2	1.1	1.4	1.2	1.0	0.7	1.1	1.0	90.9%	1.0	下水道
3 芝川（めんどり橋）	g /L	0.5	0.9	0.8	0.7	0.8	0.5	0.8	0.5	62.5%	0.5	下水道

#### 令和3年度取組状況

幹線枝線を含む下水道管路L=880mの施設整備を完成しました。また、戸別訪問、広報紙、回覧、コミュニティFMラジオ出演等により、下水道及び合併処理浄化槽の普及促進について啓発活動を行いました。  
そのほか、昨年度に引き続き、配水池等の耐震診断・詳細設計、耐震補強工事を実施し、災害・地震に強い施設の構築を進めました。

#### 令和3年度事業成果

施設整備完成に伴い、受益面積が2ha増加し、処理区域内人口は70,425人、水洗化人口62,371人となるなど、水洗化率が増加しました。また、合併処理浄化槽設置に対する補助も184基行いました。  
そのほか、桂林第1配水池ほか3箇所の耐震診断業務、第4減圧槽耐震補強詳細設計業務、第7減圧槽耐震補強工事を実施し、災害・地震に強い水道施設の構築を進めました。

#### 要因分析（評価）

特殊工法による幹線枝線施設整備の進捗により、次年度以降の整備面積は増加が見込まれます。  
また、人口減少により水洗化人口は減少していますが、下水道整備と普及活動を行うことで下水道の水洗化率は0.1%増加しました。  
そのほか、下水道整備区域外では合併処理浄化槽補助基数が昨年度から47基減少となりましたが、これはウッドショックや新型コロナウイルス感染症の影響で新築に係る補助が減少したものです。

#### 今後の課題と取組方針

整備区域は、地域特性（岩盤、地下水）があることや建設事業費の高騰などから、計画どおりの進捗が見込めるかが課題です。一方、河川の水質の向上、水洗化率の向上のため、下水道整備と更なる普及活動の強化が必要です。  
なお、近年、建設資機材や労務単価の高騰により、今後の必要経費増大が見込まれます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
上水道老朽管布設替事業 (水道工務課)	388,000	258,000	207,000	222,433	154,840	703,664		水道本管更新計画を策定し、順次、老朽管を耐震性を有する管に更新しています。なお、令和3年度末時点において、管路総延長約760kmのうち、耐用年数を超過した管は約140km、耐震適合性化率約37%となっています。 上水の安定供給のため、引き続き計画的な更新を実施していく必要があります。
	369,701	228,215	137,214	192,457	154,274	616,264		
水道施設耐震化整備事業 (水道工務課)	125,000	125,885	125,000	125,000	125,000	127,325		配水池等の耐震診断・詳細設計、耐震補強工事を順次実施し、順調に進捗しています。一方、近年の建設資機材や労務単価の高騰により、今後の必要経費増大が見込まれます。 配水池耐震補強工事は、延べ10箇所（容量7,800m <sup>3</sup> ）が完了済みです。 また、配水池耐震診断業務は、延べ47箇所が実施済みで、うち16箇所（容量26,100m <sup>3</sup> ）で耐震性能有りを確認済みです。
	108,108	125,885	119,846	103,597	107,491	127,325		
公共下水道管渠長寿命化事業 (下水道課)	24,138	21,708	26,541	18,220	8,590	42,340		管路施設の点検調査の進捗が63%となりましたが、点検計画が残り2年となり、現状を踏まえた計画変更を検討する必要があります。
	24,138	21,708	26,541	18,220	8,590	42,339		
浄化センター更新事業 (下水道課)	173,000	118,400	223,084	6,600	60,866	121,044		現時点では、概ね計画どおりに進捗しています。来年度より、新たなストックマネジメントを効率的・効果的に実践していきます。
	173,000	118,316	223,084	6,600	60,808	121,044		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

(2) 【基本目標2】 富士山の麓から創造力と活力が  
みなぎるまちづくり(産業)

政策1: 富士山と豊かな水に育まれた食のまち(食)

基本方針

富士山麓の広大な森林・高原や豊富な湧水等の恵まれた自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある多様な食材の地産地消・地産外消を進め、農林水産業をはじめとする、観光、商業、工業等の産業振興とともに、心身の健康づくりや食育を推進します。

みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
食育に関心のある人の割合を増やします。	%	62.2	59.5	71.1	75.5	74.1	65.1	89.7	70.0	128.1%	80.0	食のまち推進

令和3年度取組状況

にじます教室や豚肉教室、親子地産地消ツアー等の食育に関連する事業をはじめ、芝川のりの特産資源化の可能性調査、食のまちグルメガイドの発行による情報発信などを実施しました。また、新型コロナウイルスの影響を受けた飲食店の一助となるため、テイクアウト専用のチラシを作成・全戸配布するとともに、スマートフォンサイト「富士宮やきそば&フードパレー公式ガイド」を運営することで、富士宮市の特産品等をPRしました。  
そのほか、特産品開発付加価値向上等推進事業について、3件の申請、空き店舗となった長屋門及び長屋門レストラン棟の新使用者も決定しました。

令和3年度事業成果

「テイクアウト富士宮」の全戸配布の反響も多くあり、新型コロナウイルスの感染拡大により経営に苦慮している飲食店に対する一助となることができました。また、長屋門の新使用者である「たこまん長屋門」も多くの方が訪れており、まちなかの賑わいづくりに貢献しています。  
そのほか、特産品の開発についても、特産品開発の補助金を利用し、商品化につなげました。

要因分析(評価)

イベントはもとより、閉店した長屋門の新使用者選定や「テイクアウト富士宮」の配布など、新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けた一年でしたが、そのような中でも、食によるまちづくりを進める中で、一定の効果を上げることができました。  
また、毎年実施している特産品開発への補助については、予算以上に申請数はありますが、申請者の固定化が進んでいるようにも見受けられます。

今後の課題と取組方針

食によるまちづくりを進める中で他自治体との連携が必要ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これまでどおりの連携協力が困難となったことから、新たな形態での交流連携を図ることが必要となります。  
特産品開発付加価値向上等推進事業は、6次産業化の推進を図るといった側面があることから、積極的に活用してもらえようように、周知方法を検討する必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額    下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 1	事業の成果及び評価（課題）
食のまちづくり推進事業 (食のまち推進室)	2,000	800	800	800	800	800		スマートフォンサイトについては、令和3年度に閲覧者が上昇しました。 なお、今後はサイトの切り替えもあり、閲覧者の減少が考えられることから、その対応が必要となります。
	2,000	800	800	800	800	800		
第6次産業化推進事業 (食のまち推進室)	8,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		近年のコロナ禍の影響で、飲食を伴うイベントは中止となったものの、形態を変更し、事業を実施しました。
	8,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
酒蔵連携事業 (食のまち推進室)	0	0	0	0	0	0		秋田県で開催された「全国発酵サミットinよこて」のプレイベントにおいて、日本酒の出展を実施するなど、全国への情報発信を行いました。 また、広報ふじのみやで市内9か所の酒の醸造所の紹介を掲載することで、市民への認知度を高めました。
	0	0	0	0	0	0		

- 1 ○...完了  
    ...実施中  
    ×...未実施



## 政策2：美しい富士山と農林水産業が共存するまち（農林水産業）

### 基本方針

担い手の育成や基盤整備の促進に努めるとともに、農地の保全と耕作放棄地の解消を図るため、鳥獣被害防止対策や新規就農者の支援のほか、農業生産法人等企業の農業参入について検討します。また、安全で安心な付加価値の高い農林水産物の生産を推進してブランド化を図るなど、農林水産業の振興に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
認定農業者を増やします。	人	181	165	162	165	156	161	162	206	78.6%	156	農業政策
畜産堆肥の利用量を増やします。	t	756	838	776	913	639	1,011	1,042	1,125	92.6%	1,350	農業政策
森林の間伐実施面積を増やします。	ha	2,616	2,962	3,007	4,037	4,271	4,451	4,622	4,476	103.3%	6,026	農業政策
ニジマスの出荷額を維持します。	億円	3.5	3.5	3.5	3.5	3.6	3.7	3.9	3.5	111.4%	3.6	農業政策
野生鳥獣による農作物の被害金額を減らします。	万円	1,258	1,121	982	1,941	765	608	404	630	64.0%	630	農業政策
茶園を普通畑に転換します。	a	0	242	370	524	701	859	955	1,500	63.7%	1,700	農業政策

#### 令和3年度取組状況

農業経営基盤の強化のため、新規就農者へはサポート訪問による実地指導で支援し、認定農業者につなげるとともに、認定農業者へは、耕畜連携による畜産堆肥の利用促進や耕作放棄地を再生するための造成費等の補助対応を実施しました。また、有害鳥獣被害防止設備設置事業費補助金の活用により、野生鳥獣による農作物の被害防止に努めました。そのほか、森林整備については、国補助金の活用と県の「森の力再生」事業により森林間伐の整備が図られました。養鱒業振興については、コロナ禍により、にじます祭の規模を縮小し、「育て鱒ター」のみ開催しました。

#### 令和3年度事業成果

認定農業者の増加により、新たな耕畜連携による畜産堆肥利用促進補助金申請の増加を図ることができました。鳥獣被害対策については、有害鳥獣被害防止設備設置事業費補助金の予算額を増額し、電気柵や侵入防止ネットの導入増加により、野生鳥獣による農作物の被害額を減らすことができました。また、森林間伐実施面積の増により、水源かん養能力や生物多様性保全など森林の持つ公益的な機能増進を図ることができました。茶園転換支援事業費補助金の活用により、茶農家の経営安定化を図ることができました。また、養鱒業振興については、日本有数の生産量を誇る市の魚「にじます」とふれあう「育て鱒ター」開催により、養鱒への理解を深められました。

#### 要因分析（評価）

認定農業者については、高齢化による廃業等から認定を更新しない対象者も多かったのですが、新規に認定となった対象者の方が上回ったため、微増となりました。一方、茶園の普通畑への転換については、茶樹の伐根・廃棄等には、補助額をはるかに上回る費用が掛かることから、目標値まであまり進みませんでした。そのほか、畜産堆肥の利用量については、報道投込による補助事業の周知を図り、利用量増加となったほか、森林の間伐実施面積については、国、県の補助事業の活用により目標値を達成できました。また、ニジマスの出荷量は、コロナ禍の影響等もあって、国内需要が増えたことにより、目標値を達成できました。

#### 今後の課題と取組方針

農業従事者の高齢化、離農に伴う未利用農地の対策等は必須であり、認定農業者を中心とした担い手の育成や農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消を図っていくことが必要です。また、持続可能な農業の実現に向け、スマート農業等の先進技術導入を支援していくなど実状に見合った対応をしていくことが必要です。肥料高騰の折、耕畜連携による畜産堆肥の利用を促進し、経営の安定化と循環型農業を推進する必要があります。そのほか、森林整備事業は、森林環境整備方針に基づき、森林環境譲与税の有効活用を図ります。また、養鱒業振興については、富士宮産ニジマスの価値をPRし、消費拡大に努めてまいります。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
茶園転換支援事業 （農業政策課）	3,500	3,500	3,500	2,184	2,338	2,380		普通畑への転換希望は多いですが、茶樹の伐根・廃棄等の農地整備には多額の費用が掛かるため、伸び悩んでいます。
	2,799	1,230	2,100	2,128	2,128	1,329		
富士ヒノキの家宮クーポン事業 （商工振興課）	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070		制度の周知が進み、交付実績が予算上限額まで伸びています。 なお、申請期間外（12月から3月）の着工に対する救済措置が課題となっています。
	3,960	2,659	4,490	5,018	4,927	4,936		
富士山麓緊急間伐事業 （農業政策課）	6,807	4,670	6,861	—	—	—	○	静岡県の補助事業完了に伴い、事業を完了しました。 道路際の樹木を間伐することにより、視界が開け、良好な景観の形成に寄与しています。
	2,104	1,558	177	—	—	—		
県営林道事業 （農業政策課）	21,718	15,956	15,898	15,898	16,028	18,520		県営事業により林道天子ヶ岳線の開設を行っているが、工事個所の土質が軟弱等の理由により、工事の進捗が遅れています。
	21,706	15,930	15,894	15,754	16,022	18,380		
鳥獣害防止対策事業 （農業政策課）	27,169	45,072	41,010	21,563	23,974	20,411		シカ、イノシシの継続的な捕獲により、農林水産物被害の軽減が図られています。
	26,832	41,607	39,121	18,197	19,570	18,654		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策3：人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業）

### 基本方針

特色ある産業基盤の構築を図るため、地域ブランドを発信する食品、医療、環境等の産業の誘致や留置を積極的に行うとともに、中小企業の支援のため、創造的人材の育成強化、知的財産の保護及び活用の推進に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
製造品出荷額を増やします。	億円	7,750	7,639	8,027	9,270	9,315	9,693	8,842	10,000	88.4%	10,000	商工振興
知的財産権の取得・活用を目指す事業者を増やします。 (相談受付件数)	件	20	39	30	31	31	40	30	24	125.0%	36	商工振興

#### 令和3年度取組状況

企業誘致の推進については、富士宮市企業立地推進事業費補助金、企業立地支援事業費補助金、市内企業の事業拡大、留置の推進に向けた産業振興事業費補助金を活用して、企業立地を支援しました。

#### 令和3年度事業成果

製造品出荷額は、平成28年度から順調に推移し、平成30年度に目標値を9,400億円、令和3年度に1兆円と上方修正しました。コロナ禍の影響を受けて一時的に下降していますが、今後も、継続して目標達成に向けて取り組んでいきます。

#### 要因分析（評価）

企業の事業拡大等に必要となる経費の一部を補助するメニューを活用して、市域の多くの企業立地を支援することができました。また、中小企業振興条例の基本理念に則り、懇話会等で計画、立案された施策を運用し、市域の中小企業を主体とする振興に寄与することができました。

#### 今後の課題と取組方針

今後も、豊かな地域資源を生かしてバランスの良い産業構造の集積に向けて、多種多様な「ひと」や「しごと」を呼び込むための企業誘致、事業拡大等、市域の産業の底上げを図る企業留置の両面からの取組を強化していきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
企業立地推進事業 （商工振興課）	188,827	153,923	141,855	142,822	146,279	150,647		企業の事業拡大等に必要な経費の一部を補助し、市域の多くの企業立地を支援することができました。
	139,438	125,295	124,802	133,036	145,204	150,625		
中小企業振興事業 （商工振興課）	1,800	1,777	3,243	8,943	4,837	5,000		中小企業振興条例の基本理念に則り、計画、立案された施策を運用し、市域の中小企業の振興に寄与することができました。
	1,732	1,721	1,553	5,161	3,651	3,453		
知的財産支援事業 （商工振興課）	3,679	5,305	5,444	5,444	5,323	1,450		月1回の相談会に都合がつかない方に対しても、別の相談窓口につなぐことができました。 相談会の利用率は62.5%でしたが、中には知財権の出願へ結びつくものもあり、今後も継続していきます。
	2,268	4,565	3,658	3,042	1,975	806		

1 ○...完了

...実施中

×...未実施

## 政策4：元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）

### 基本方針

商業の振興を図るため、小売業、サービス業等の経営基盤の強化を支援します。また、中心商店街において、商品力・販売力・個店魅力を向上させ、富士山世界遺産センターの建設によって増加が予想される来訪者にも感動を与える、にぎわいのまちづくりを進めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市内の商品販売額を維持します。 (市内年間商品販売額)	億円	1,103	1,122	1,131	1,131	1,222	1,131	1,131	1,103	102.5%	1,131	商工振興
中心商店街の営業店舗を維持します。 (営業店舗率)	%	71.4	66.0	69.0	70.0	70.3	72.5	72.0	71.4	100.8%	71.4	商工振興

#### 令和3年度取組状況

商店街活性化事業費補助金の交付、商店街空き店舗等対策事業費補助金の交付、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利子補給、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクつじのみや」を実施しました。

#### 令和3年度事業成果

商店街活性化事業費補助金を交付することにより、まちなかアートギャラリーや宮町まつりの開催に寄与することができました。また、商店街空き店舗等対策事業費補助金を交付することにより、商店街のにぎわい創出に寄与することができました。

そのほか、マル経融資の利子補給をすることにより、小規模事業所の経営の安定化を図ることができました。また、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクつじのみや」を通じて、創業者や事業者の各々の相談に対して支援することができました。

#### 要因分析（評価）

商店街活性化対策については、イベント内容の一部規模縮小もありましたが、新型コロナウイルスの感染対策を実施した上で、まちなかアートギャラリー及び宮町まつりが無事に開催されました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、コロナマル経融資へと借り換える方が多く、マル経融資の利子補給額が例年よりも低くなりました。

そのほか、空き店舗等補助金を利用して、中心市街地に7店舗を新規オープンすることができました。

また、「ビジネスコネクつじのみや」を開設し、より多くの相談者を支援できる体制を整えたことにより、創業相談はもちろん、事業者の各種相談件数が増加しました。

#### 今後の課題と取組方針

各種補助金事業については、商店街活性化事業費補助金は、まちなかアートギャラリー、宮町まつりともに多くの来場者があること、また、商店街空き店舗等対策事業費補助金については、空き店舗等補助金の利用数が新店舗オープンにつながっていることから、商店街等中心市街地のにぎわいの創出に寄与する事業として、今後も継続していきます。

事業者等支援のツールとなっている「ビジネスコネクつじのみや」は、より多くの方に知ってもらうことにより利用度もアップすると考えるので、引き続きPR活動にも力を入れていきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
創業支援事業 (商工振興課)	0	538	4,398	1,058	780	780		相談窓口とセミナー等を合わせて、100件の支援を実施し、10件の創業者の確認もできました。 また、「ビジネスコネクつじのみや」を始めたことで、相談件数も増え、支援の幅も広がりました。
	0	475	3,596	567	754	644		
小規模事業者経営改善資金利子補給事業 (商工振興課)	0	954	1,650	2,000	1,983	1,054		市内における小規模事業所の経営の安定化を図るため、(株)日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金を借り受けた市内の小規模事業者に対し、その利子の一部を補助しました。
	0	717	1,435	1,192	1,128	575		
商店街活性化事業 (商工振興課)	1,900	2,900	1,900	1,900	1,900	1,900		まちなかアートギャラリーや宮町まつりなど、商店街で実施するイベントの活性化に寄与することができました。
	1,900	2,900	1,900	1,900	409	1,852		
空き店舗等対策事業 (商工振興課)	5,000	5,000	8,000	5,000	5,000	11,000		商店街の空き店舗や空き地に出店する方へ支援を行い、令和3年度末までに35件の出店の補助をすることができました。
	1,940	4,144	7,954	5,000	3,613	6,972		
地域支援サービス出張商店街プロジェクト事業 (地域政策推進室)	5,440	5,440	5,440	5,440	4,314	5,440		北部及び芝川地区を中心に、まちなかの商店街からの出張販売や地域住民の出店、福祉サービスの提供を行いました。
	5440	5,440	5,440	5,440	4,314	5,440		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策5：訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち（観光）

### 基本方針

富士山を生かした新たな観光企画づくりに努め、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した広報・宣伝活動を展開します。また、イベントや体験型観光を生かし、国内外から観光客の誘客を図ります。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
宿泊者を増やします。	万人	19	22	23	27	28	16	17	23	73.9%	32	観光
観光客を増やします。	万人	598	573	609	641	580	361	438	631	69.4%	666	観光

#### 令和3年度取組状況

コロナ禍において、人の移動が制限され、多くのイベントや祭事が中止となる状況でしたが、アフター・コロナを見据え、観光事業者の事業継続を支援するとともに、情報発信や新規観光商品造成、観光拠点・施設の充実を中心に、観光施策に取り組みました。

#### 令和3年度事業成果

新型コロナウイルスの感染対策として、衛生管理を徹底し、安全・安心な観光地域・施設をアピールするとともに、お土産プレゼント、プレミアム付き観光クーポンの発行などの観光誘客を実施することで、令和2年度に比べ、宿泊者及び観光客を増やすことができました。

#### 要因分析（評価）

緊急事態宣言などが発出され、人の移動が制限されるなど、コロナ禍の影響を大きく受け、目標値を達成することができませんでした。

#### 今後の課題と取組方針

新型コロナウイルスの感染対策を引き続き徹底するとともに、コロナ禍を通して見出すことができた本市が持つ自然や歴史・文化などの魅力を前面に出した観光振興に取り組んでいきます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
外国人誘客事業 （観光課）	4,860	3,900	3,900	3,900	4,421	5,180		アフターコロナを見据え、情報発信や新規周遊ルートの造成など誘客活動を実施しました。
	4,700	3,899	3,899	3,811	3,754	5,173		
稲子地区（中山間地域） 魅力アップ創出事業 （観光課）	384,000	10,000	100,000	10,000	0	53,780		新稲子川温泉ユー・トリオの改修を実施し、運営を再開するとともに、更なる魅力アップ施策を検討しました。
	383,940	9,483	80,892	3,978	0	52,902		
田貫湖キャンプ場北サイト 整備事業 （観光課）	0	7,000	0	0	24,700	47,241		湖畔荘跡地を整備し、来訪者が憩える展望広場を設置しました。
	0	4,320	0	0	23,023	43,967		
世界遺産のまちづくり整備 基本構想・案内サイン等 整備事業 （観光課）	0	8,800	11,500	0	0	0	○	整備した案内サイン等を生かし、来訪者の回遊につなげました。
	0	8,290	6,712	0	0	0		
ホテル誘致事業・既存宿 泊施設改修事業 （観光課）	7,000	5,000	0	0	0	0	○	滞在型観光を推進するため、「富士宮市ホテル新設事業補助金交付要綱」に基づき、ホテル誘致に取り組みました。
	3,409	3,300	0	0	0	0		
スポーツ観光レクリエーション 事業 （観光課）	5,929	200	200	200	200	200		富士山世界遺産の構成資産及び観光資産を生かした観光ウォーキングを実施する団体に対し補助金を交付し、観光ウォーキング事業を通して、地域の活性化につなげました。
	5,847	102	100	76	0	100		

- 1 ○…完了  
…実施中  
×…未実施



## 政策6：安心していきいきと働けるまち（労働・雇用）

### 基本方針

勤労者の福利厚生充実及び労働環境の改善のため、融資制度を通じて、勤労者の生活を支援します。また、すべての勤労者が安心して働けるように、就業の場の確保と安定した質の高い雇用の創出に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市内で働く勤労者を増やします。	人	19,212	18,402	19,429	19,276	20,130	20,140	23,930	21,000	114.0%	21,000	商工振興

#### 令和3年度取組状況

勤労者共済会補助金、勤労者住宅建設資金利子補給、教育資金融資など、市内の勤労者が安心して働くことができるよう勤労者福祉の充実を支援しました。  
また、市域の元気な企業を発信する企業紹介ガイドブックの配布や、企業ガイダンスの実施など、多様な求職者や企業の支援を実施しました。

#### 令和3年度事業成果

人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来に備え、魅力的な就労環境の創出や地域産業を支える人材の育成などに取り組んだ結果、成果の目標値である市内で働く勤労者数は平成28年度から順調に推移し、計画年度途中での上方修正などを経て、十分に達成することができました。

#### 要因分析（評価）

労働者福祉の充実に向けた補助メニューを活用し、市域の多くの労働者を支援することができました。また、市内の元気な企業を内外に発信し、就業等の将来の選択肢の拡大に寄与することができました。  
今後も引き続き、UIJターンの推進に努めます。

#### 今後の課題と取組方針

一極集中から自立分散型社会への移行に伴い、地方での生活が見直されている状況をチャンスと捉え、地域産業を支える人材の確保に向けて、本市への求職者を対象としたUIJターン就職の更なる促進や、サテライトオフィス等のテレワークを活用した新しい働き方を推進していきます。  
また、企業の求める人材の確保に向けて、地域の企業や支援機関との連携を強化し、人材を確保しやすい環境の構築を目指します。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
勤労者福祉事業 （商工振興課）	188,827	153,923	141,855	142,822	146,279	150,647		低利の融資事業など、勤労者に寄り添う多くの事業を実施し、勤労者福祉の充実に取り組むことができました。
	139,438	125,295	124,802	133,036	145,204	150,625		
UIJ ターン者就業支援事業 （商工振興課）	1,800	1,777	3,243	8,943	4,837	5,000		地域の元気な企業を発信するなど、多様な求職者や企業の支援をすることができました。
	1,732	1,721	1,553	5,161	3,651	3,453		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

### (3) 【基本目標3】 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり (健康福祉)

#### 政策1：子どもと親の笑顔があふれるまち (子育て)

##### 基本方針

すべての子どもが笑顔で成長し、すべての家庭で育てる喜びを感じながら安心して子育てができるよう、子育て支援施策の充実を図ります。また、身体に障がいがある子ども、発達に気になる子ども一人ひとりに応じた療育を行うなど、成長に応じて様々な機関と連携を図り、切れ目のない支援に努めます。

##### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
教育・保育の認可施設における利用定員を増やします。	人	3,866	4,429	4,666	4,717	4,715	4,747	4,747	4,420	107.4%	4,747	子ども未来
児童虐待防止支援の充実を図ります。(延べ相談件数)	件	260	204	199	302	213	249	244	280	87.1%	280	子ども未来
早期療育支援の充実を図ります。(新規相談件数)	件	241	164	170	162	175	165	142	260	54.6%	-	障がい療育支援

##### 令和3年度取組状況

教育・保育認可施設における利用定員については、施設整備も無く変更はありませんでした。  
 児童虐待防止については、近隣・学校等からの通報による児童の安全確認を48時間以内に行っているほか、毎年11月の児童虐待防止月間に合わせて各園・小中学校を回りながらの虐待防止啓発ポスター・チラシの配布や市内大型スーパーでオレンジリボン運動(街頭広報活動)を開催し、買い物客に虐待防止のポケットティッシュを手渡すなどの啓発活動を行いました。  
 そのほか、幼稚園や保育園等の教育・保育施設への訪問、幼稚園教諭・保育士等支援者を対象とした研修会や講座を開催し、療育支援への理解の促進を図るとともに、連携体制の深化に努めました。  
 早期療育支援については、保護者からの相談や療育支援のほか、保護者を対象とした研修会や就学に向けての座談会、関係機関と連携しての就学説明会などを開催しました。

##### 令和3年度事業成果

児童虐待防止については、虐待通報などの安全確認を行った中で、家庭分離が必要と判断したケースについては速やかに児童相談所へ一時保護の要請を行い、重篤ケースの未然防止につなげました。また、早期療育の新規相談件数は、前年度より減少していますが、継続利用件数は増加しており、利用者の合計は横ばいとなっています。

##### 要因分析(評価)

教育・保育認可施設における利用定員に変更はありませんが、待機児童は発生していません。また、児童虐待防止については、啓発活動を継続することで、189通報(児童相談所虐待対応ダイヤル)が徐々に周知されてきています。なお、令和3年度の虐待通報や相談内容について、産後うつや発達による育てにくさといった理由から手をあげたりするもの、コロナ禍で長時間子どもと向き合うことで疲れて手を挙げたり怒鳴ってしまったといった事例が多く見受けられました。  
 早期療育事業については、ここ数年、6歳未満人口が毎年300人前後減少している中、新規相談件数は減少していますが、発達支援の特性上、利用は数年に渡ることが多いことから、継続利用件数は増加しており、利用者の合計は横ばいとなっています。

##### 今後の課題と取組方針

教育・保育認可施設の利用定員は、少子化によりほとんどの施設で定員割れが進む中、定員減を検討する時期に来ています。また、児童虐待防止については、市に寄せられる相談や通報はごく一部に過ぎないため、保護者の困り感を各機関(園・学校、保健センター、子育てサロン等)からいかに速く家庭相談や経済相談、あるいは病院受診等につながるよう周知していくことが重要です。啓発活動について、既存の広報だけでなくチャットやラインの活用も検討していきます。  
 そのほか、早期療育については、「発達の気になる子」の捉えは、一番身近な保護者や保育士等の支援者でも「個性だから」「恥ずかしがり屋だから」と気づきにくかったり、できる子と比較して「発達の遅れ」を心配しすぎたりと非常に難しいため、引き続き、研修会や講座の開催のほか、保育施設等への訪問支援など、関係機関との連携に努めていきます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
放課後児童健全育成事業 （子ども未来課）	155,825	309,932	252,884	238,965	315,812	233,531		施設整備費による増減はありますが、事業費は増加傾向にあり、事業の効果が認められます。
	154,342	307,223	244,492	232,035	304,037	220,348		
民間保育所施設整備補助 事業 （子ども未来課）	293,507	284,671	2,871	299,658	0	0	○	施設整備を行うことで、定員を増やし、平成27年度23人、平成28年度16人、平成29年度12人いた待機児童が0人となり、待機児童解消という目的は達成しました。
	279,091	272,109	2,654	243,565	0	0		
子ども医療費助成事業 （子ども未来課）	440,976	436,724	473,024	541,152	551,006	543,453		子どもの数は減少していますが、事業費は減少していないことから、事業の効果が認められます。
	424,055	401,444	453,647	525,713	447,319	467,819		
早期療育事業 （障がい療育支援課）	15,275	15,591	16,639	17,827	18,679	17,112		出生数の減少に伴い、新規相談件数も減少していますが、「発達の気になる子」の捉えは、一番身近な保護者や保育士等の支援者でも気づきにくいいため、引き続き、研修会や講座の開催のほか、保育施設等への訪問支援など、関係機関との連携に努めていきます。
	14,676	15,075	15,720	16,743	17,591	14,924		
家庭児童相談事業 （子ども未来課）	5,827	5,832	8,385	8,404	9,037	8,986		コロナ禍の影響で、県、児童相談所主催の研修中止が相次ぎました。 今後も、zoomの活用あるいは感染対策に気をつけながらの研修への参加を積極的に行い、相談業務等のスキル向上に努めていきます。
	5,666	5,716	8,229	8,226	8,605	8,606		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策2：ともに助け合い誰もが健康で安心して暮らせるまち（健康づくり）

### 基本方針

市民一人ひとりの健康意識を高め、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくり施策の推進と、地域で健康づくりを担う人づくり、地域のコミュニティを生かした支援体制の充実に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
健康寿命を延ばします。	歳	男78.0	78.4	78.5	78.6	78.8	78.9	79.3	79.0	100.4%	80.5	健康増進
		女80.6	80.6	80.6	80.7	80.9	80.9	80.8	81.0	99.8%	84.5	健康増進

#### 令和3年度取組状況

コロナ禍においても生活習慣病の予防やがんの早期発見につながるよう、生活習慣改善に向けた保健指導や検診受診のための啓発や、コロナ禍によるフレイルを予防するため、心身の健康づくりの重要性の啓発を行いました。  
しかし一方で、コロナ禍により、地域で健康づくりに関わる人の育成や健康づくり・介護予防に関する講座等が中止・縮小開催となりました。

#### 令和3年度事業成果

感染予防対策を講じながら、がん検診を計画どおり実施しました。その結果、全てのがん検診において受診者数は前年度を上回ったほか、実施した講座等ではコロナ禍での心身の健康づくり、運動等のフレイル予防の取組の重要性を啓発しました。

#### 要因分析（評価）

がん検診を計画どおり実施し、コロナ禍でも検診の必要性を認識してもらうために地方紙や個人通知による啓発を行いました。また、検診機関に感染対策を徹底した上での実施を依頼しました。  
なお、健康づくりの推進のため、地域で健康づくりに関わる組織と連携していく必要がありますが、コロナ禍のため、育成の機会や地域での活動の機会は中止・縮小開催となりました。

#### 今後の課題と取組方針

生活習慣病予防やがんの早期発見のため、検診受診の必要性を啓発していく必要があります。また、コロナ禍によるフレイル・介護状態への移行を予防するため、感染予防対策を考慮した実施方法を検討し、地域での健康づくり活動を推進していく必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額    下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
健康増進事業 （健康増進課）	2,558	1,077	1,124	864	2,297	831		近年は、事業の中止や縮小開催が続きました。 コロナ禍による心身の不調や生活習慣病の重症化予防啓発のため、感染予防対策を講じながら事業を進めていきます。
	2,256	1,046	860	721	1,880	730		
不妊・不育症治療費助成事業 （健康増進課）	42,385	45,019	42,301	43,976	44,460	38,766		平均して毎年200組程度の夫婦に対して治療費の助成を行い、毎年50人以上の母子手帳交付につながりました。 今後も継続実施し、経済的支援に努めます。
	39,287	38,678	39,082	35,372	44,454	37,676		
健康診査事業 （健康増進課）	258,613	276,276	253,127	274,844	256,356	264,152		コロナ禍においても、検診受診の必要性を啓発し、感染予防対策を講じながら検診を実施していく必要があります。
	223,207	222,234	217,583	213,391	189,661	226,932		

- 1 ○...完了  
    ...実施中  
    ×...未実施

## 政策 3 : 地域医療の充実により市民が健康に暮らせるまち (医療)

### 基本方針

地域の中核病院として市立病院の機能の整備充実及び災害時に即時対応できる体制整備を進めるとともに、地域の診療所と病院による病診連携の強化を図ります。また、市民の健康と安心して受診できる医療の情報提供を実施します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
病診連携を進めます。 (診療所等から市立病院への紹介率)	%	67.2	66.9	66.9	66.0	67.1	71.8	73.6	72.0	102.2%	75.0	地域医療連携
(市立病院から診療所等への紹介率)	%	43.7	53.5	60.4	54.1	56.9	56.2	55.4	56.5	98.1%	60.0	

#### 令和3年度取組状況

紹介率等の要件を達成して地域医療支援病院の認定取得を更新しました。また、連携病院と地域連携バス会議等を開催しました。そのほか、地域の医療従事者に対する研修会を8回開催しました。病診連携事業の一環として、高度医療検査機器の共同利用を実施し、地域の診療所で患者様に利用していただきました。

#### 令和3年度事業成果

病診連携については、紹介率73.6%、逆紹介率55.4%であり、地域医療支援病院の承認条件である紹介率65%以上、逆紹介率40%以上の基準を満たしております。地域連携バス会議については、大腿骨頸部骨折に関する委員会を3回、脳卒中に関する委員会を3回開催しました。また、令和4年度からの心不全地域連携バス運用開始に向け、地域の診療所と協力し立上げの準備を行いました。地域の医療従事者に対する研修会については、地域の診療所から80名の方が出席されました。高度医療検査機器の共同利用については、CT・MRI・超音波・内視鏡・核医学等の共同利用を行いました。

#### 要因分析(評価)

紹介率等の要件を達成して、地域医療連携病院の認定取得を更新しました。紹介率は目標値に達しましたが、逆紹介率は達しませんでした。目標値を達成するためには、地域の医療機関との病診連携が必要となります。

#### 今後の課題と取組方針

地域医療支援病院として、急性期医療及び地域包括ケアにさらに貢献していくためには、地域の医療及び介護関係機関との連携、協力が重要です。引き続き、医師会や地域の医療機関と、患者紹介、逆紹介、高度医療機器の共同利用、後援会等を通じて、緊密な連携を図ります。また、地域包括ケアについては、地域医療連携室、入退院支援センターを中心に、関係機関が開催する協議会やワークショップに参加し、市民の皆様が、住み慣れた地域で、最期まで安心して暮らせる社会を目指して活動していきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
高度医療機器更新等整備 事業 （病院管理課）	259,200	93,400	63,400	59,940	91,800	233,200	○	医療用システムPACSを更新し、読影レポートの既読管理及び遠隔読影が可能となりました。
	248,346	77,976	59,616	44,172	54,120	199,100		
救急医療センターレント ゲン機器更新事業 （福祉企画課）	10,500	-	-	-	-	-	○	センターの開設以来、20年以上使用していた旧式のレントゲン機器を更新したことで、安定的な診察環境の確保に寄与しています。
	6,146	-	-	-	-	-		
医学生修学資金貸与事業 （病院管理課）	18,000	15,000	17,280	12,000	6,840	1,560	○	医学生6人に貸与を行い、研修医として2人入職しました。
	18,000	15,000	15,000	9,000	6,000	0		
看護学生修学資金貸与事 業 （病院管理課）	20,160	20,160	23,040	23,040	24,480	17,280	○	看護学生99人に貸与を行い、看護師として69人が入職しました。
	19,560	17,880	23,040	23,040	23,760	16,680		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施



## 政策 4：地域で支えあいやさしい心を育むまち（地域福祉）

### 基本方針

住み慣れた地域や家庭で誰もが安心して自立した生活ができるよう、地域のネットワークづくり、地域を担う人づくりにより、地域福祉の充実を図るとともに、地域住民、福祉団体等との協働により、住民主体の地域福祉活動を推進します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
災害時要援護者支援の理解を 高めます。 (説明会受講者数)	人	140	518	844	1,077	1,638	0	335	1,800	18.6%	2,400	福祉企画

#### 令和3年度取組状況

災害時要援護者支援制度の理解を高めるため、富士山まちづくり出前講座に「災害時のたすけあい」というテーマの講座を設けました。また、自主防災会長及び民生委員を災害時地域防災リーダーとして位置付け、研修会を実施しました。

#### 令和3年度事業成果

コロナ禍であったことから、出前講座の開催は2回（32人参加）に留まり、医療救護訓練も開催出来なかったため、受講者数は、コロナ以前に比べ十分に確保出来ませんでした。ただし、昨年実施できなかった災害時地域リーダー研修会は、会場を変更し実施できました（303人参加）。

#### 要因分析（評価）

コロナ禍においても、制度を周知できるよう、講座の開催方法の工夫等が必要です。また、自主防災会長及び民生委員以外の各自治会役員及び希望者等、広く対象とすることも必要です。

#### 今後の課題と取組方針

地域において世代を問わず、制度を理解していただき、要支援者台帳登録が必要な方の登録申請を促すとともに、支援する住民を増やす必要があるため、コロナ禍においても講座の開催方法を工夫することで、機会をとらえ周知に努めます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
社会福祉協議会支援事業 （福祉企画課）	30,000	33,679	33,912	35,977	36,851	37,000	○	地区社協の活動支援等により、地域福祉の推進に取り組む当協議会に対して、要綱に定めた運営に係る人件費等を補助金として交付し、運営の支援を行いました。
	30,000	33,679	33,912	35,977	36,851	36,885		

- 1 ○…完了  
 …実施中  
 ×…未実施

## 政策 5：生きがいと尊厳を持って元気に暮らせるまち（高齢者福祉）

### 基本方針

高齢者が充実した生活を送ることができるよう、地域活動等の生きがいづくりを推進します。また、その人らしく尊厳を持って元気に暮らせるように、多様な支援やサービスを柔軟に組み合わせた支援体制を整備します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
認知症サポーターを養成します。	人	10,668	14,450	16,282	18,261	20,187	21,285	22,444	20,000	112.2%	26,000	福祉企画

#### 令和3年度取組状況

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市内各自治会等が例年開催している敬老会が、集会形式から記念品等配付に変更となりましたが、交付金を交付し、実施を支援しました。また、ふじさんシニアクラブ富士宮と公益社団法人富士宮市シルバー人材センターに補助金を交付し、活動を支援しました。

講座の開催については、コロナ禍ではありませんでしたが、開催方法の検討をし、小学生から高齢者まで幅広い世代への開催を行いました。また、全市民向けの講座を年3回定期開催することにより、地域を限定せず誰でも参加できる機会を設定し、講座開催に関する啓発活動に力を入れました。

認知症サポーター養成講座の講師となる認知症キャラバンメイトの養成講座の開催により、37名の新キャラバンメイトが誕生しました。

#### 令和3年度事業成果

敬老会を実施する市内各自治会等へ、敬老会実施交付金61,740,000円を交付しました。また、ふじさんシニアクラブ富士宮へは、老人クラブ活動費補助金4,347,000円を交付しました。そのほか、公益社団法人富士宮市シルバー人材センターへは、事業活動を支援するための補助金11,339,000円を交付しました。

講座の開催については、開催方法の検討により、講座の開催回数が令和2年度より11回増加し、サポーター数が目標値を上回りました。また、講座の定期開催により市民に対する啓発がスムーズになりました。

#### 要因分析（評価）

敬老会については、新型コロナウイルス感染症のため例年とは異なった開催方法になりましたが、記念品等の配付によって高齢者をお祝いする機会と地域の方々との交流の機会を確保することができました。

ふじさんシニアクラブ富士宮や公益社団法人富士宮市シルバー人材センターへ補助金を交付し、コロナ禍においても感染防止対策を行いながらの活動の継続を支援することができました。

講座の開催については、コロナ禍でも、講座の開催方法や周知方法を工夫することにより、認知症サポーターの増加につながりましたが、高齢化社会が急速に進み認知症が誰でもなりうる社会となることから、地域全体での更なる理解が必要です。キャラバンメイトの新たな養成もしており、全市民向けの講座定期開催を行いながら、地域に対するアプローチにも力を入れていきます。

#### 今後の課題と取組方針

高齢者の地域における交流機会の創出や健康・生きがいづくり、就労機会の確保のために、引き続き支援を行います。

また、若い世代から、認知症は誰でもなりうる自然なこととして理解できるように、小学生から中学生までへの講座開催を積極的に行う必要があります。

子どもの親世代に対する講座開催ができるよう開催方法や内容の検討をしていきます。また、認知症になっても希望を持って生活し続けることができるように、認知症サポーター養成後、ステップアップ講座を開催し、更なる理解と共に活動できる人を増やします。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額    下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
地域づくり推進事業 （高齢介護支援課）	5,064	5,097	4,951	4,793	4,624	4,458		ふじさんシニアクラブ富士宮の活動に対する支援を、引き続き実施していきます。
	4,895	4,750	4,591	4,544	4,357	4,347		
在宅福祉事業 （高齢介護支援課）	12,201	12,202	6,297	6,335	5,174	7,770		在宅の高齢者や家族介護者への支援を、引き続き実施していきます。
	10,886	10,675	4,903	4,622	4,527	7,327		
地域介護福祉空間整備事業 （高齢介護支援課）	77,810	301,239	5,737	3,442	19,476	9,097		介護保険事業計画に基づく施設等の整備や事業者が希望する設備整備に対する支援を、引き続き実施していきます。
	48,305	301,215	5,412	2,359	14,602	8,416		

- 1 ○...完了  
    ...実施中  
    ×...未実施

## 政策 6：自立と社会参加により自分らしく暮らせる思いやりのまち（障害者福祉）

### 基本方針

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができる社会、当たり前で働ける社会の実現を目指し、身近な場所で質の高い障害福祉サービスが利用できるよう、地域の理解・協力の一層の拡大に努め、更なる地域生活の実現と社会参加を推進します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
就労支援施設から一般企業への就職者数を増やします。 (累積数)	人	5	47	64	81	96	107	118	70	168.6%	157	障がい療育支援

#### 令和3年度取組状況

障がいに対する正しい知識の普及のため、広報ふじのみやに障害やヘルプマークに関する記事を複数回掲載しました。また、相談体制の充実を図るため、令和3年度から毎週調整会議を開催し、取りこぼしのない相談支援体制の構築と相談支援専門員の質の向上に努めました。  
そのほか、人材の育成の一環として、手話通訳者養成講座や点字教室を開催しました。

#### 令和3年度事業成果

障がいについての記事の掲載については、掲載後市民から問い合わせ等も多数あり、特に、ヘルプマークの申請件数が令和2年度の109件に対し、令和3年度は154件と増加したことから、一定数の効果があったと考えます。  
相談支援体制の構築については、調整会議を導入して1年が経過しましたが、今後も市民や事業所等への周知は必要であると考えます。

#### 要因分析（評価）

障がいに対する正しい知識の普及のため、広報ふじのみやの記事掲載回数を増やしたことで、障がいに関する情報が市民の目に触れる機会が増え、問い合わせだけでなくヘルプマークの申請件数の増加にもつながったと考えます。

#### 今後の課題と取組方針

障がいのある方が地域で安心して暮らすことができる社会とするため、障がいに対する正しい知識の普及を継続して実施するほか、福祉に携わる人材の育成や適切なサービスの提供に努めていきます。また、関係機関との連携を図り、支援体制の構築を行っていきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
社会福祉施設整備事業 （障がい療育支援課）	39,084	39,474	37,176	12,976	151	0	×	事業所からの申請により、国の内示が おりました場合には支給します。
	35,484	36,671	34,028	12,976	148	0		
地域生活支援事業 （障がい療育支援課）	137,929	148,143	149,908	145,880	139,353	138,167		障がいのある方が地域で安心して生活 するための支援を行います。
	131,253	141,472	138,842	135,967	127,151	127,899		
障害福祉サービス事業 （障がい療育支援課）	1,669,597	1,700,540	1,777,914	1,839,680	1,951,658	2,058,469		障がいのある方の個々にあった生産活 動やその他の活動機会の提供、就労に必 要な知識、能力向上のために、必要な訓 練その他の支援を行います。
	1,618,730	1,668,773	1,733,654	1,800,818	1,928,277	2,058,144		

- 1 ○…完了  
 …実施中  
 ×…未実施

## 政策7：充実した社会保障により安心に暮らせるまち（社会保障）

### 基本方針

誰もが安心して生活し、医療・介護保険や要保護世帯への支援等、様々な社会保障制度の充実を図ります。また、公的な制度そのものの理解を進めるための情報提供や相談体制を整え、多世代に対して理解を深めるための取組に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
国民健康保険の1人当たりの医療費を抑制します。	千円/ 人	314	340	343	349	348	348	374	369	98.7%	390	保険年金

#### 令和3年度取組状況

生活保護制度に沿った適切な支援、要保護世帯の生活安定、自立支援を行いました。また、一定の条件による生活困窮者について、週1回を目安に委託機関等を交じえた会議を開催して、情報を共有した上でケース分析を行い、生活困窮者の事情に応じて自立支援プランを作成して、支援しました。

そのほか、医療費の適正化のため、レセプト（診療報酬明細書）の点検の静岡県国保連合会への委託、ジェネリック医薬品への切替え勧奨などを実施したほか、健康づくりの推進のため、特定健診等の受診勧奨（範囲拡大）、ワンコイン健診・節目年齢無料などの減免、集団健診・休日健診、健診後の保健指導などを実施しました。

#### 令和3年度事業成果

就労支援等を行い、保護脱却となり、社会的・経済的自立につながりました。また、生活困窮者支援事業の自立支援プラン作成者についても、社会的・経済的自立につながりました。

ジェネリック医薬品について、勧奨通知後、月ごとに100件程度切り替えられていることを確認しました。

また、特定健診の受診勧奨を強化した結果、受診率はコロナ禍以前の35%台まで回復しました。

#### 要因分析（評価）

就労支援員等による就労指導や面接練習等を行うことで、成果につながりました。また、支援調整会議において参加機関と適切な自立支援プランの作成及び役割分担と連携ができました。

コロナ禍中であった令和2年度の受診控えなどの影響により、令和3年度の医療費は、通常の伸び率より増額することを予想していましたが、予想を上回る増額となりました。

高額療養費の増額が目立つため、入院・手術などが増額の要因であると考えます。感染症蔓延という特殊な状況下であったため、令和3年度の医療費を抑制するのは困難だったと考えます。

#### 今後の課題と取組方針

被保護者が持つ複雑化・多様化している生活課題に対応するため、職員の専門性等が求められています。また、支援調整会議の効果、効率が上がるよう、開催、運営方法の検討を要する必要があります。

令和2・3年度は特殊な状況であり、他の年度と比べられないものですが、重症化により医療費が増大しないよう、健診の勧奨や保健指導に努め、また、ジェネリック医薬品の周知・切替え勧奨を行い、一人当たり医療費の伸び率を抑制するよう努めます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
生活困窮者支援事業 (福祉総合相談課)	44,057	51,983	51,195	49,244	68,127	63,344		引き続き、社会的・経済的自立につながられるよう、関係機関が連携して対象者ごとに適切な助言やプランの作成を行います。
	41,416	48,348	50,037	48,594	64,050	61,662		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施



(4) 【基本目標4】 郷土の学び郷土を愛する心豊かな  
人を育むまちづくり(教育文化)

政策1: 誰でも生涯にわたり学習できるまち(生涯学習)

基本方針

誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を続けることができるように学習環境を整備するとともに、学習の成果を生かしたまちづくりを推進します。

みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
児童・生徒と地域の人と一緒に学びます。 (学校・社会教育融合事業参加者数)	人	35,610	36,548	36,822	34,742	37,282	16,646	18,459	37,800	48.8%	37,800	社会教育

令和3年度取組状況

学習情報をまとめた生涯学習ガイドブックや指導者一覧表を作成、配布するとともに、「広報ふじのみや」や市ホームページなどのSNSを活用して情報発信を行いました。また、学校教育と社会教育のそれぞれの役割を明確にした上で、相互に重なった学習活動について児童・生徒及び社会人が一体となって取り組み、地域の人材を講師として、多様な体験を児童生徒に提供しました。  
そのほか、市全体で子どもの読書活動を推進していくために、「第3次子ども読書活動推進計画」の中間評価及び今後の取り組むべき施策を見直しました。

令和3年度事業成果

世に応じた学習情報を提供し、生涯学習の啓発及び支援を行うことで市民の学習意欲を保つことにつながりました。学校教育現場で社会人講師及び地域の人材を活用することにより、地域に開かれた学校づくりの推進を図ることができ、活動を通じて地域住民の学習成果を活かす場を広げました。  
また、読書と読み聞かせ推進事業を充実させたことにより、全ての市民が、生涯にわたり読書に親しみ、考える力を養い、豊かな心を育む環境づくりにつながりました。

要因分析(評価)

新型コロナウイルスの感染症拡大により、まん延防止等重点措置の対象地域となった影響から、事業実施を見合わせる時期もありましたが、各学校や関係団体等において感染症対策に努めながら事業継続に努め、昨年度よりも参加人数を増やすことができました。

今後の課題と取組方針

地域の人材を講師として、多様な体験を児童生徒に提供するためには、新たな人材を掘り起こしていく必要があります。また、コロナ禍において効果的に事業を進めるためには、学校や関係団体等との連携を密にし、計画変更には柔軟に対応していく必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
学校・社会教育融合事業 （社会教育課）	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777		近年、コロナ禍による計画の中止、変更が相次ぎました。学校との連携を密にし、柔軟に対応していきます。
	1,774	1,775	1,770	1,631	1,374	1,485		
読書と読み聞かせ推進事業 （社会教育課）	2,451	2,460	2,460	2,461	1,230	2,422		コロナ禍を考慮し、内容や実施方法を変更したことにより、継続して事業を実施することができました。
	2,436	2,368	2,179	2,084	804	2,070		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 2：豊かな人間性や社会性を育むまち（義務教育）

### 基本方針

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携し、教育内容の充実と信頼関係の醸成を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、学校の施設・設備の充実と長寿命化を図るとともに、防災・防犯体制を充実させ、安全・安心で快適な教育環境づくりに努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合	%	51.3	61.1	78.4	74.9	-	79.3	81.2	80.0	101.5%	83.0	学校教育
「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合	%	64.4	88.4	96.6	83.3	-	77.7	85.2	80.0	106.5%	83.5	学校教育
小・中学校の耐震化を図ります。（静岡県の判定基準による耐震化率）	%	89.3	90.7	91.4	92.1	93.6	94.3	95.0	95.0	100.0%	100.0	教育総務

平成27年度を基準年度とする。（アンケートを平成27年度に実施。）

#### 令和3年度取組状況

外国語ハンドブックを英語の授業内で活用できるよう、教科書との外国語ハンドブック関連表を作成し、年間指導計画にハンドブックの活用を位置づけました。外国語ハンドブックにおいて、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、2次元コードの使用により音声や動画を視聴できるコンテンツ等を追加した『外国語ハンドブック改訂版』を作成しました。そのほか、井之頭中・管理普通教室棟（昭和53年建）について、耐震補強工事を実施しました。

#### 令和3年度事業成果

外国語ハンドブック関連表により活用場面が明確になり、英語の力がつく楽しい授業を実践しやすくなりました。令和4年2月にハンドブック改訂版の発行を完了しました。なお、令和4年度は、小学5、6年生に向けて配布します。（他の学年及び中学生は、Chromebookから閲覧できるようにします。）  
小・中学校の耐震化については、耐震化率が94.3%（132棟/140棟）から95.0%（133棟/140棟）となりました。

#### 要因分析（評価）

外国語ハンドブックの活用については、活用状況を検証し、さらに使いやすい工夫ができるよう検討していきます。なお、ハンドブック改訂版は令和4年度初めに配布したばかりなので、2次元コードの活用等は今後検証をしていきます。また、小学5、6年生以外にも活用を希望する学年があるため、配布学年を再検討する必要があります。  
小・中学校の耐震化については、成果指標と同等の進捗状況で推移しているので、現状では遅延なく耐震化が進んでいると判断します。

#### 今後の課題と取組方針

外国語ハンドブックの活用状況をアンケート調査し、今後の活用が進むように各学校へ呼びかけていきます。また、外国語ハンドブックの効果的な活用を研究している学校の実践例を示し、活用をさらに推進していきます。  
小・中学校の耐震化については、達成率100%を目指すにあたり、今後、耐震補強や改築を実施する施設について、工事の手法や補助金申請のあり方について事前調査を含め、これまで以上に精査する必要があると考えます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 1	事業の成果及び評価（課題）
学校ICT 環境整備事業 （学校教育課）	0	3,443	26,368	47,075	44,431	96,728		小・中学校児童生徒への1人1台端末の整備が完了し、授業や家庭学習等において活用しています。しかし、インターネットへの接続不良が生じている学校があるため、今後、機器構成の見直し・更新等を実施していく予定です。
	0	1,759	24,262	46,898	44,235	72,908		
外国語ハンドブック作成 事業 （学校教育課）	1,700	300	321	258	258	692		令和3年度末に改訂版の印刷が完了し、令和4年度の小学5、6年生全員に配布しています。活用状況をアンケート調査し検証の上、さらに活用が進むように手立てを講じていきます。広く活用が進むよう、次年度は小学3、4年生にも配布する予定です。
	794	300	245	249	247	653		
有徳の人づくり推進事業 （学校教育課）	1,322	1,322	1,322	1,322	300	330		新小学1年生分の『道徳資料・富士山をこころに』を増刷し、配布しました。各学年の道徳の授業で活用していきます。（小学1年から中学3年まで年1時間の実施予定です。）
	1,073	1,108	974	964	245	245		
小・中学校施設耐震補強 事業 （教育総務課）	57,132	121,872	159,545	131,627	88,026	156,946		国の基準より厳しい静岡県判定基準をクリアするように、引き続き耐震化を進めます。
	53,126	116,284	151,898	129,797	86,940	114,367		
小・中学校校舎等整備事 業 （教育総務課）	122,889	500,121	4,195,001	4,064,707	551,374	649,557		長寿命化工事やトイレ改修工事を行うため、引き続き改修工事を実施します。
	120,118	489,780	550,381	3,168,162	519,384	624,131		
学校給食センター建替事 業 （教育総務課）	2,472,522	129,492	-	-	-	-	○	事業を完了したことにより、現在約11,000食を安定供給しています。
	2,470,377	91,509	-	-	-	-		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策3：地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち（青少年健全育成）

### 基本方針

郷土に根差した心豊かなたくましい青少年を育てるために、社会及び自然体験を通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、家庭や地域の教育力を向上させるため、家庭・学校・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
声掛け運動の実践者を増やします。	人	12,838	14,131	14,440	14,807	15,152	15,551	15,897	15,750	100.9%	16,300	社会教育

#### 令和3年度取組状況

ボランティアや職場体験等の学習を通しての交流機会の充実や家庭教育学級や声掛け運動の推進、カウンセリング講座、ソーシャルメディアの適切な利用に関する講座を企画、実施することで、家庭と地域の教育力の向上やネットトラブルの防止を推進しました。  
また、青少年相談センターにおける電話・面接相談、適応指導教室などの青少年教育相談や関係機関との連携により指導体制の充実を図りました。  
青少年指導員の活動により、地域の連携を強化し、青少年の非行防止につながりました。

#### 令和3年度事業成果

青少年声掛け運動の新規参加者は346人であり、令和3年度の目標値を達成することができました。  
各区から推薦された青少年指導員128人は、青少年の非行の未然防止のために、年間延べ432回の街頭指導において、青少年への声掛け運動を実施しました。

#### 要因分析（評価）

毎年、周知や依頼を継続していることにより、青少年声掛け運動についての理解が広まっていることから、着実に新規参加者の増加につながっています。  
青少年指導員の資質向上のための研修会を実施し、街頭指導がより価値あるものになっています。

#### 今後の課題と取組方針

青少年声掛け運動の参加者募集を、幼稚園や高校にも行います。  
毎年11月の子ども・若者支援強調月間に、「あいさつ」や「声掛け」を推奨する街頭キャンペーンを実施し、広く市民へ広めます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
青少年教育相談事業 （社会教育課）	17,656	17,802	17,489	17,376	19,917	24,177		今後も学校、青少年相談センター、不登校対策委員、更には様々な民間施設が連携し、社会全体で不登校生徒の支援を行っていきます。
	17,243	16,726	17,270	17,276	19,711	23,452		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策4：豊かな心を育む学習環境の充実したまち（社会教育）

### 基本方針

市民の学習ニーズに対応する学習機会を充実させ、成果を発表する場を提供するとともに、地域や関係団体等と連携して協働するネットワーク型の社会教育活動を促進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、情報提供機能の充実を図ります。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
公民館主催事業に参加する人を増やします。	人	32,447	35,617	35,797	38,191	36,699	9,077	17,586	40,600	43.3%	50,000	社会教育
図書の出借冊数を増やします。 (人口1人当たりの貸出冊数)	冊/人	7.0	7.3	7.0	7.0	6.8	5.8	6.3	7.4	85.1%	7.0	中央図書館

#### 令和3年度取組状況

子ども・青少年・成人を対象とした各種講座と、事業者と共催で実施する事業を「宮ゼミ」と称し、幼児家庭教育学級、高齢者学級、女性学級とともに、幅広い年齢層を対象に生涯学習事業を行いました。  
また、学習成果の発表の場として、公民館まつり等を開催するとともに、講座の形式にとらわれず、地域の人材・団体・企業等と共に企画し、交流イベントや地域の行事と連携した地域交流事業を実施しました。  
図書館活動については、市民ニーズや社会情勢に応じた資料の収集に努めました。主催事業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を取りながら実施し、時事・季節・市の事業等の関連図書コーナーを設置するなど、図書館の利用促進を図りました。また、富丘交流センターに図書館業務用端末を設置し、新たなサービス拠点としてサービス網の強化を図りました。

#### 令和3年度事業成果

感染症対策を行いながら、主催事業を継続して実施したことで、市民の学習及び学習成果の発表機会の確保につながりました。  
また、図書館活動については、様々な事業を実施し利用促進したことにより、前年度より利用人数・貸出冊数ともに増加しました。

#### 要因分析（評価）

新型コロナウイルスの感染症拡大により、まん延防止等重点措置の対象地域となったため、主催事業を行えない期間がありました。日程や内容を変更して実施したことで、参加する人数を昨年よりも8,509人増やしました。しかし、参加人数を制限したり、イベント等の規模を縮小したことにより、令和元年度の参加人数には至りませんでした。  
また、図書館の貸出冊数等は増加していますが、事業の中止や縮小もあり、目標値は達成できず、令和元年度の数字に戻っていません。

#### 今後の課題と取組方針

「人生100年時代」に向けて、市民一人一人が、その生涯にわたり、学習できる機会、場所を提供し、誰一人取り残すことがない学習参加、意欲向上のための事業を実施する必要があります。また、コロナ禍を考慮し、新しい生活様式に添った事業計画、施設管理を行う必要があります。  
図書館活動については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら図書館活動を推進していくことが必要です。また、対面で行うサービス以外の図書館サービス提供方法を検討する必要があります。  
施設・設備については、長寿命化計画による改修・整備を実施し、利用環境の改善を図ります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
地区公民館事業 （社会教育課）	8,977	9,979	9,641	8,771	3,587	7,152		近年、コロナ禍による計画の中止、変更が相次ぎました。新しい生活様式に添った事業を検討していきます。
	8,686	9,862	8,534	7,609	3,051	4,764		
公民館図書室業務の電算 化及び活性化事業 （中央図書館）	168	168	168	0	8,185	627		新たなサービス拠点を追加し、図書館3館と自動車図書館、交流センター3館の物流配送を行い、市全域のサービス網を強化しました。 今後も、引き続き支援を行っていく必要があります。
	168	168	168	0	8,185	498		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施



## 政策5：世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術）

### 基本方針

富士山周辺の豊かな自然や歴史、文化を背景とした多彩な活動を通じて、市民主体の文化・芸術の振興を図ります。また、富士山のもとに創られ、守られてきた歴史・文化を後世へ確実に継承するとともに、国内外からの来訪者に向けてその文化的価値の理解を深めるため、効果的な情報発信に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市民芸術祭の鑑賞者を増やします。	人	3,394	4,354	4,400	4,052	3,829	1,093	1,076	4,400	24.5%	4,400	文化

#### 令和3年度取組状況

様々な機会を捉えて世界文化遺産としての富士山の価値を発信し、その認知度を高めました。令和3年度には、富士宮市を会場に全国の世界文化遺産所在自治体・関係者を招き第8回世界遺産サミットを開催する予定でしたが、コロナ禍により中止を余儀なくされました。しかし、サミット開催周知活動の一環として準備していた世界遺産富士山バーチャルスタンプラリーのみその事業効果を助産して実施したところ、47都道府県から4,203件の参加があり、クイズへの回答（スタンプ獲得）数は、65,210件ありました。

そのほか、芸術文化の振興と文化意識の向上を図るため、市民参加による市民芸術祭（美術部門・文芸部門）を実施しました。なお、舞台部門については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。

また、国指定史跡富士山や大鹿窪遺跡、名勝及び天然記念物白糸ノ滝について各整備計画に基づき整備を進め、その他の文化財についても、修繕や管理についての相談や費用の補助を行いました。

#### 令和3年度事業成果

市内はもとより、全国に向けて世界文化遺産たる富士山の認知度を高めました。また、感染症対策を行いながら、美術展を継続して実施したことで、市民の創作活動の発表機会の確保につながりました。

そのほか、各文化財においては、整備計画に基づいて調査・計画策定・設計・工事を行い、より多くの方々に文化財の価値を知っていただくための整備に向けて進めることができました。また、文化財の保存・活用・研究の拠点づくりに向け、（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定しました。

#### 要因分析（評価）

コロナ禍であっても、実施可能な取組としてバーチャルスタンプラリーを行い好評を得たことから、SNSなど、情報技術の発展は自覚ましく、それらの活用により効果的な周知宣伝活動につなげることができることがわかる結果となりました。

市民芸術祭については、新型コロナウイルス感染症対策により、出演団体の練習機会の確保が困難になり、市民芸術祭舞台部門の開催を中止したため鑑賞の機会が減少し、目標値には届きませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大により、歩く博物館等の事業は中止となりましたが、今後に向けて市民や市外からの来訪者が文化財に親しむきっかけとなる文化財の保存・管理や整備が進みました。

#### 今後の課題と取組方針

形骸化した事業の見直しと再構築を行う必要があります。また、富士宮市としてのDX推進の観点から、世界遺産推進事業においてこれまで実施してきた事業について見直しを行い、デジタル技術を用いた周知宣伝活動を展開していきます。

市民芸術祭については、コロナ禍による入場者数制限、市民文化会館リニューアル後の座席数の減等の状況を踏まえ、実施方法の見直しやネット配信など、新たな鑑賞機会を創出する必要があります。

個々の文化財の保存活用だけでなく、地域やテーマで文化財を理解できるような保存・活用の体制を検討し、市民とともに富士宮市の歴史・文化を後世に継承できる取組が必要です。また、拠点となる博物館の整備に向け、次の段階である整備計画策定に進めることが必要です。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
世界遺産構成資産環境整備事業 （文化課）	61,297	349,706	318,544	180,449	28,104	286,655		史跡富士山は、整備基本計画に基づき調査を実施し、整備方法を検討しながら進めています。 白糸の滝は、売店の集約及び尾根部の整備を進めるとともに、富士山への眺望確保のため、樹林等保全管理計画に基づき整備を進めていきます。
	37,506	219,653	272,851	232,153	28,104	236,827		
史跡大鹿窪遺跡整備事業 （文化課）	0	6,988	10,933	20,319	13,580	13,189		史跡大鹿窪整備基本計画に基づき、令和4年から6年までの3年間で整備工事を行います。また、周辺について関係部署と調整を行いながら、整備方針を検討します。
	0	0	4,958	8,778	13,580	7,975		
市民文化祭事業 （文化課）	905	914	905	835	555	828		近年、コロナ禍による計画の中止、変更が続きましたが、次年度に向け、新しい生活様式に添った内容を検討していきます。
	845	882	835	835	134	345		
市民芸術祭事業 （文化課）	2,525	2,541	2,537	2,477	1,711	2,380		近年、コロナ禍による計画の中止、変更が続きましたが、次年度に向け、新しい生活様式に添った内容を検討していきます。
	2,413	2,411	2,315	2,307	1,459	1,546		
世界遺産推進事業 （富士山世界遺産課）	8,446	14,192	16,081	8,429	9,540	18,410		世界遺産登録周年記念祭など、様々な機会を捉えて世界文化遺産としての富士山の価値を発信し、その認知度を高めました。なお、形骸化した事業の見直しと再構築が課題です。
	7,015	13,050	13,420	6,458	8,044	10,235		
富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業 （富士山世界遺産課）	0	0	0	0	0	0		同計画の施策体系に沿った民間事業者を行動計画推進員として登録し、活動のバックアップを行うことで、世界遺産富士山の認知度を高めました。なお、形骸化した事業の見直しと再構築が課題です。
	0	0	0	0	0	0		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策6：スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち

### (スポーツ・レクリエーション)

#### 基本方針

子どもから高齢者まで市民の健康増進を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、気軽に参加のできるスポーツ教室の充実をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のため指導者・団体の育成に努めます。

また、市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
スポーツリーダーを増やします。	人	239	252	252	262	262	274	272	285	95.4%	315	スポーツ振興
体育施設の利用者を増やします。	人	712,982	734,164	641,482	694,345	645,827	380,902	474,545	730,000	65.0%	730,000	スポーツ振興

#### 令和3年度取組状況

スポーツリーダー研修講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止になりました。  
体育施設整備については、富士宮市民体育館長寿命化工事、外神スポーツ広場散水栓用配管工事、山宮スポーツ公園北側駐車場トイレ整備を行い、利用者の利便性の向上を図りました。

#### 令和3年度事業成果

スポーツリーダーについては、増減がありませんでした。  
体育施設については、富士宮市民体育館長寿命化工事を行い、利用者への利便性の向上を図るとともに、長寿命化を進めることができました。

#### 要因分析（評価）

隔年で開催するスポーツリーダー養成講座の開催年ではなかったため、スポーツリーダーに増減はありませんでした。  
体育施設の利用者数については、令和2年度からは増加しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の時間短縮、夏季市民プールの開場期間の短縮及び人数制限などを行った影響で、目標値には届きませんでした。

#### 今後の課題と取組方針

スポーツリーダーの高齢化が進んでおり、今後多数のスポーツリーダーの引退があると思われます。その結果、スポーツリーダーの新規登録者数が追いつかず、全体の登録者数が減少することが予想されます。  
令和4年度には、山宮ふじざくら球技場の人工芝整備を行い、平坦性やクッション性が高まり、今まで以上に良い状態でのプレーが可能になります。今後も、体育施設整備については利用者にとっての利便性の向上を図ります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
スポーツ大会誘致事業 （スポーツ振興課）	0	300	300	300	0	0	×	コロナ禍のため、日本ソフトボール協会や日本ハンドボール協会への国際大会の誘致活動を休止しました。 令和5年度の開催に向け、誘致活動を再開します。
	0	176	28	61	0	0		
体育施設管理運営事業 （スポーツ振興課）	183,180	175,374	191,112	206,484	218,994	207,514		令和3年3月に策定した「スポーツ施設ストック適正化計画」に基づき、保有するスポーツ施設について、市民が安全、安心して利用できるように維持管理及び更新を進めます。
	182,871	175,372	191,090	205,972	218,898	207,377		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## (5) 【基本目標5】 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）

### 政策1：富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備）

#### 基本方針

富士山の歴史と文化が香る魅力的なまちとして、富士山本宮浅間大社を中心に、富士山の湧水を水源とする神田川や文化財などの地域資源を生かし、景観とユニバーサルデザインに配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
バリアフリー歩道等を整備（富士宮駅周辺地区）します。（整備率）	%	72.5	72.5	73.0	73.8	73.8	74.2	74.3	74.2	100.1%	74.5	都市整備

#### 令和3年度取組状況

景観とユニバーサルデザインに配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進するため、市街地のバリアフリー歩道等の整備を進めてきました。具体的には、これまでに富士宮駅付近JR身延線鉄道高架事業として、浅間町フレンドパークなど鉄道高架周辺の公園及び歩道を整備しました。なお、令和3年度は、県道富士富士宮線に歩道橋が新設され、県道富士宮富士公園線の物件撤去などを施工しました。

そのほか、世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業については、一般市道宮町5号線拡幅に向けて所有者と補償交渉を継続し、一部土地の取得に向けた事務手続きを進めました。

また、浅間大社西側市有地整備事業については、事業の早期実施に向けて整備事業者である㈱江戸屋本店と協議を重ねました。

#### 令和3年度事業成果

県道富士富士宮線の歩道橋L=20mが供用開始されました。これにより、バリアフリー歩道等整備率が0.1ポイント進捗し、令和3年度時点の目標値を上回りました。

参道軸創出事業における一般市道宮町5号線拡幅については、市が主体となり行ってきた一部土地に係る相続財産の整理が完了し、令和4年度に取得できる目途がつかしました。

そのほか、浅間大社西側市有地整備事業については、コロナ禍によりスケジュールに大幅な遅れが生じていますが、実施設計も終盤を迎え、令和4年内着工の見通しがつかしました。

#### 要因分析（評価）

県事業により、県道富士富士宮線の歩道橋が新設されたため、富士山世界遺産センター周辺のバリアフリー歩行動線の回遊性が向上しました。なお、歩道橋の施行に合わせて東進車両の右折レーンが延長されたため、浅間大社南交差点の交通渋滞の緩和も期待されます。

参道軸創出事業、浅間大社西側市有地整備事業については、一朝一夕に進む事業ではありませんが、我慢強く粘り強く交渉協議を重ねたことで、上記の事業成果につながる結果となりました。

#### 今後の課題と取組方針

中心市街地の歩道については、今後も継続してバリアフリー化に取り組んでいきます。また、富士宮駅前広場等施設については、公共交通の乗降場間の円滑な乗り換え及び移動について問題があることから、今後は修景に配慮した施設のバリアフリー化に取り組んでいきます。

参道軸創出事業については、事業用地取得状況は令和4年度取得予定分を入れて7件中3件という状況です。残り4件については、補償交渉は難航していますが、引き続き粘り強く面会を重ねていきます。また、世界遺産のまちづくり整備基本構想の見直し・改訂を行い、神田宮橋以南の神田川左岸を構想区域に編入していきます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 1	事業の成果及び評価（課題）
富士山世界遺産センター (仮称)から富士山本宮 浅間大社までの参道軸創 出事業 (富士山世界遺産課、都市整備 課)	63,046	146,812	149,855	83,072	76,204	28,846		事業用地の一部(神田川左岸)の取得を完了し、神田川公園の一部として暫定的に整備を行いました。 一般市道宮町5号線の沿道について、所有者と補償交渉を継続し、一部の取得に向け事務手続きを開始しました。 富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業については、プロポーザル審査を経て、(株)江戸屋本店整備事業者に決定しました。また、事業用定期借地権設定契約を締結し、事業の早期実施に向けて協議を重ねています。
	15,359	21,854	42,067	6,101	2,504	990		
花と食の元気広場等再整備事業 (富士山世界遺産課)	10,000	2,214	0	0	0	0	○	プロポーザル審査を経て、加和太建設(株)を整備事業者に決定しました。また、事業用定期借地権設定契約を締結し、地ビールレストラン「Mt.Fuji Brewing」を開業しました。 コロナ禍にあっても、安定した経営を展開し、中心市街地の賑わい創出に寄与しています。
	2,367	2,214	0	0	0	0		
商店街の修景改善事業 (都市整備課)	15,000	14,000	-	-	-	-	○	駅前通り商店街、中央商店会及び神田通り商店街の県道歩道に占用している歩道照明等について、修繕及び照明のLED化を行いました。
	14,271	10,626	-	-	-	-		
富士宮富士公園線歩道整備事業 (都市整備課)	44	44	400	79	80	0		県道富士宮富士公園線の全ての地権者に協力をいただくことができたため、今後は物件移転完了後、歩道整備工事の予定です。
	0	43	0	30	0	0		
中心市街地道路整備事業 (都市整備課)	124,323	65,209	896	-	-	-	○	富士宮駅付近JR身延線鉄道高架事業については、鉄道高架周辺の市道及び公園を整備したことにより、快適で機能的な市街地整備が進みました。
	64,835	67,245	861	-	-	-		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策 2 : 交通ネットワークが整備された便利なまち（幹線道路・交通網）

### 基本方針

総合的な交通ネットワークの充実を図るため、高速道路インターチェンジへ連絡する幹線道路や市街地における都市計画道路の整備を進めます。また、中部横断自動車道へのアクセスを含め、国道 469 号（富士南麓道路）等の機能強化を促進するとともに、市民に身近な移動手段として新幹線新富士駅と在来線との接続の実現に向けた取組に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
広域幹線道路（岳南北部地区幹線道路）を整備します。 （整備率）	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.3	0.0%	100.0	道路

#### 令和3年度取組状況

岳南北部地区幹線道路整備事業では、建物（倉庫）等の移転補償及び事業用地取得を進めました。また、主要地方道清水富士宮線の整備が進みました。

#### 令和3年度事業成果

岳南北部地区幹線道路整備事業では、建物（倉庫）2 件、墳墓の移転 1 件等の移転補償及び事業用地取得を約 1,900 m<sup>2</sup>行いました。また、主要地方道清水富士宮線については、尾崎バイパス 2 期工区 L = 480m が開通しました。

#### 要因分析（評価）

岳南北部地区幹線道路整備事業では、一歩ずつではありますが、地権者の理解を得て事業用地を取得しています。建物（倉庫）等の移転により、事業用地が更地になっていくことで、事業への期待感が高まってきております。今後は、工事を進めることで、目に見える進捗を図っていきます。

主要地方道清水富士宮線については、尾崎バイパス 2 期工区の開通により、国道 5 2 号や新東名の新清水 IC へのアクセスの向上が図られるとともに、災害時の緊急輸送路としての効果が期待できます。

#### 今後の課題と取組方針

岳南北部地区幹線道路整備事業では、事業計画地に居住している建物や墓があり、この用地を取得するにあたり、相手方に丁寧に説明していく必要があります。また、計画の道路形態が盛土形式のため、周辺への影響を考慮し、計画的に工事を行う必要があります。引き続き、道路環境を向上させるため、主要地方道清水富士宮線などの整備を県に要請してまいります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
都市計画道路整備事業 （都市整備課）	33,354	127,083	52,323	346	8,453	25,624		総合的な交通ネットワークの充実を図るため、引き続き計画的な都市計画道路の整備を進めます。
	32,175	121,602	49,785	308	8,170	25,498		
岳北部地区幹線道路整備事業 （道路課）	6,891	42,200	14,400	157,400	121,282	34,720		事業用地を約4割取得しました。道路計画が盛土形式のため、周辺への影響を考慮し、計画的に工事を行う必要があります。
	6,890	40,977	13,552	153,347	115,359	31,486		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施



## 政策3：安全で快適な道が整備されたまち（生活道路）

### 基本方針

市民生活に欠かせない快適な道路づくりとして通学路の安全対策や、歩行者、自転車が安全・安心に利用できる通行帯の整備、防護柵の設置等、人にやさしい道づくりを進めます。また、交通インフラの効率的な機能維持を図るため、道路や橋りょう等の長寿命化対策を進めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市道を整備します。 (改良率)	%	51.6	52.2	52.7	52.9	53.3	53.5	53.7	53.5	100.4%	55.0	道路
橋の寿命を延ばします。 (長寿命化修繕数)	橋	6	11	14	17	20	23	27	27	100.0%	47	道路

#### 令和3年度取組状況

日常的に道路パトロールを実施し、側溝、舗装、安全施設等の維持・管理、整備を行うとともに、路面標示や防護柵を設置するなど、通学路の安全対策を行いました。また、計画的に市道の改良事業や、橋梁長寿命化修繕事業を進めました。

#### 令和3年度事業成果

通学路の安全確保については、平山見返線の開通、大宮24号線などの拡幅事業が完成し、安全性や利便性が高まりました。また、星山橋、馬見塚橋、長田橋、楓橋の修繕を実施し、橋梁の長寿命化が図られました。

#### 要因分析（評価）

通学路の安全対策を行い、道路を安全・安心に利用できるようになりました。幹線道路とのネットワーク、地域間の連絡、緊急車両の通行、公共施設のアクセスなどを考慮した道路整備を進め、安全性や利便性が向上しました。また、橋梁修繕を行ったことで、長寿命化が図られ、安心して長く使用できるようになりました。

#### 今後の課題と取組方針

日常的に道路パトロールを実施し、道路を維持管理するとともに、通学路の安全対策を行っていきます。新規路線の道路事業を計画するに当たっては、地元や地権者への丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら進めていく必要があります。

橋梁長寿命化については、評価の低い橋梁を早期に修繕し、全ての橋梁について健全度を高める必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
道路舗装長寿命化修繕事業 (道路課)	143,529	126,736	68,640	74,702	143,413	59,543		交通量の多い主要道路の舗装補修を実施しています。今後、現在の舗装状態を把握し、計画的に舗装の長寿命化を図ります。
	124,447	116,723	64,315	67,120	133,215	53,229		
橋りょう長寿命化修繕事業 (道路課)	148,987	160,027	93,504	317,710	204,069	171,742		「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁補修を実施しています。現在は、長い橋を中心に修繕していますが、今後は規模の小さい橋を多く修繕し、長寿命化を図ります。
	142,009	139,851	90,084	250,815	197,013	169,041		
市道新設改良事業 (道路課)	198,770	226,846	213,004	327,378	416,296	334,930		2級市道平山見返線を開通するなど、市道新設改良事業を実施しました。
	187,914	193,448	201,796	315,075	387,731	313,167		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策4：富士山が美しく映えるまち（景観）

### 基本方針

「富士山の庭園都市」にふさわしい景観の形成を図るため、富士山にあるまちとして、本市の景観が市民共通の資産であることへの意識醸成や、受け継がれてきた景観を後世に向けて適切に保全するとともに、新たに良好な景観を創出します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
景観に重要な建造物を指定します。 (都市計画課)	か所	1	1	2	2	3	3	3	4	75.0%	5	都市計画
良好な景観形成に寄与した個人や団体を表彰します。 (都市計画課)	件	12	15	15	18	18	18	22	21	104.8%	27	都市計画

#### 令和3年度取組状況

コロナ禍により、令和2年度に中止にした第7回景観賞を実施しました。例年は、景観審議会委員が応募箇所に行き、審査を行っていますが、コロナ禍であるため、動画撮影を行い映像を見ることで、景観審議会もオンラインにより開催、審査を行い、各賞を決定しました。

#### 令和3年度事業成果

コロナ禍での開催でしたが、景観賞候補地区に6団体からの応募がありました。富士宮市景観審議会での審査の結果、最優秀賞1団体、優秀賞3団体を表彰しました。なお、表彰式はコロナ禍のため中止しました。

#### 要因分析（評価）

景観賞を実施することにより、景観形成に対する意識が高まっています。なお、景観賞を実施したことで令和3年度の目標値を達成しました。今後も引き続き、景観賞を実施していきます。

#### 今後の課題と取組方針

第8回富士宮市景観賞を実施予定です。コロナ禍により景観審議会での協議ができなかったため、重要建造物の指定には至りませんでした。状況を見ながら、審議会で協議を行い、指定に向けて取り組む予定です。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
景観形成推進事業 (都市計画課)	3,943	2,882	2,382	3,284	6,695	2,281		第7回景観賞を実施しました。 6団体からの応募があり、景観審議会 による審査の結果、最優秀賞1団体、優 秀賞3団体を表彰しました。 今後も、市民の景観形成に対する意識 を高めるよう、事業を継続していきま す。
	3,009	2,130	1,027	609	4,646	807		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 5：自然災害から市民の生活を守るまち（治山・治水）

### 基本方針

自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を図ります。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市街地の治水対策を進めます。 (公共下水道(雨水)認可区域内整備率)	%	26.6	27.1	27.1	27.1	30.8	30.8	30.8	31.5	97.8%	34.4	下水道

#### 令和3年度取組状況

市街地における住宅等への雨水等の浸水対策として、公共下水道事業の整備により、市民の安心安全を確保すべく継続して事業を実施しています。  
現在は、事業認可区域(A=679.96ha)のうち、下川2号幹線について事業延長を実施することにより、市街地の災害を防止し、区域内の安全を図っています。今後についても、引き続き事業認可区域内の治水事業を実施していきます。

#### 令和3年度事業成果

雨水渠整備工事につきましては、令和2年度繰り越し工事を1件、令和3年度工事を1件の計2件が完了しました。なお、工事内容は、令和2年度繰り越し分は、管きょ工(1,160mm)をL=73m、令和3年度実施分は、管きょ工(1,160mm～1,200mm)をL=113m、合計L=186m実施しました。

#### 要因分析(評価)

下川2号幹線管きょ整備事業は、令和2年度から令和4年度までの3ヶ年で事業実施する計画であり、令和4年度に残事業延長L=141mを施工することで今事業は完了します。  
これにより、事業延長L=328m、整備面積としてはA=2.23haの治水区域の拡大が図られます。また、整備率の目標値である31.5%に対し、令和3年度末には30.8%となり、達成率は97.8%となります。

#### 今後の課題と取組方針

今事業が完了した後の計画策定にあたり、継続して事業を実施するため、交付金等の積極的な活用を図るべく、令和5年度以降に内水解析業務の事業を実施していきます。  
これにより、今後の事業計画の見直し及び策定、活用できる交付金等補助メニューの研究、費用対効果等を再評価した上で、今後の事業計画を再検討していきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
公共下水道（雨水）事業 (下水道課)	167,388	14,077	148,477	141,455	7,278	300,148		管きょ工を、令和2年度繰り越し分L=73m、令和3年度実施分L=113m、計L=186m実施しました。 令和4年度事業完了予定のため、次期計画について費用対効果を再評価し、事業計画の見直しを実施します。
	156,606	13,255	140,662	126,625	5,048	292,870		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 6 : 潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち（公園・緑地・水辺）

### 基本方針

潤いと安らぎのある生活空間を確保するため、誰もが安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、水に親しむ河川環境整備に努めます。また、市民との協働により、花と緑があふれるまちの創出や、河川清掃活動等の河川愛護意識の高揚を図ります。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
自然や緑・水に関する活動への関心を高めます。 (緑化団体数)	団体	96	104	105	105	109	112	116	112	103.6%	112	花と緑と水
河川愛護活動に参加する人を増やします。	人	2,770	2,717	2,834	2,815	2,703	2,403	2,520	3,000	84.0%	3,000	河川

#### 令和3年度取組状況

水環境の改善と河川美化、愛護意識の高揚を目的に、河川愛護団体等による河川清掃活動等を実施しました。また、美しい花いっぱい町づくり市民活動補助金制度の活用、公共施設の花苗配布、花壇づくりコンクールの開催、小・中学校緑化推進事業助成、各種教室の開催、登山道沿いの植樹等を実施しました。

#### 令和3年度事業成果

河川愛護団体などにより、河川清掃等を実施し、延べ2,520人が参加しました。また、市民活動による花壇づくりなどを推進した結果、美しい花いっぱいの町づくり市民活動補助金制度を活用する団体が、33団体から37団体に増加しました。

#### 要因分析（評価）

河川愛護活動の実施により、河川美化、愛護の意識の高まりが見られますが、参加者数は平成28年度からほぼ横ばいの傾向です。補助金制度の創設から10年が経過しましたが、市内各地で地域住民が参加するなど、地域の意識も高揚し定着してきています。

#### 今後の課題と取組方針

若年層の参加率の低下や高齢参加者の減少が想定されることから、河川愛護活動への参加率の向上を目指していきます。また、緑化推進の一環で出生記念樹の配布を行っていますが、配布率が年々減少傾向にあることから、若年層への普及啓発を検討する必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額      下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
美しい花いっぱいの町づくり事業 （花と緑と水の課）	9,500	12,000	9,800	5,750	5,750	5,750		中心市街地の花装飾により、来訪者や観光客のまちなか観光への回遊性の向上やおもてなし空間の演出が図れています。
	9,335	7,760	8,144	3,802	3,835	3,835		
都市公園施設長寿命化及びバリアフリー化事業 （花と緑と水の課）	119,115	76,050	85,500	112,752	111,194	134,722		国の緊急5カ年加速化対策として、補助金の内示率が高く、事業進捗が向上しています。
	30,764	45,120	40,067	112,424	69,654	81,501		
白糸自然公園整備事業 （花と緑と水の課）	43,112	49,317	48,536	20,321	23,907	14,604		郷土史資料館建設候補地の1つに挙げられているため、整備計画については今後の動向に注視していきます。
	43,082	46,770	46,043	20,127	23,664	14,393		

- 1 ○...完了  
    ...実施中  
    ×...未実施



(6) 基本目標6 豊かなコミュニティを持つ  
安全・安心なまちづくり(市民生活)

政策1: 自助、共助が実践される防災力の高いまち(防災)

基本方針

地震、風水雪害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や非常用食料等の備蓄、自主防災会による防災訓練の実施等の「自助」「共助」の意識の高揚に努めます。また、施設や資機材、ネットワーク等の整備により、防災力の高いまちを目指します。

みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
防災訓練に参加する人の割合を増やします。	%	38.3	39.2	44.5	39.1	44.7	—	12.2	44.7	27.3%	46.0	危機管理局
非常用食料の備蓄数を増やします。	万食	15	31.8	33.8	45.6	51.5	51.5	51.5	51.5	100.0%	51.5	危機管理局
木造住宅の耐震補強工事を進めます。(実施率)	%	4.9	5.6	6.2	6.5	6.8	7.9	8.2	7.7	106.2%	10.1	建築住宅

令和3年度取組状況

大規模地震に備えるため、9月1日の「防災の日」にあわせて、自主防災会が参加する総合防災訓練を計画していましたが、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、総合防災訓練の実施が困難であると判断し、訓練を中止しました。また、12月第一日曜日の「地域防災の日」にあわせて、地域の特性に応じた防災体制の確立を図ることを目的とした地域防災訓練は、実施することができました。

非常用食料については、ローリングストックを実施しており、令和3年度はアルファ化米を103,000食購入しました。そのほか、耐震診断未実施の住宅に対し、意向調査や耐震診断への誘導を行うと共に、耐震診断補強相談士を派遣し、耐震補強工事につなげるための誘導活動を行いました。

令和3年度事業成果

地域防災訓練には、規模を縮小して実施した区も含め、125区のうち118区が訓練に参加しました。また、非常用食料については、目標値を達成しており、515,000食を備蓄しています。

そのほか、耐震性の劣る住宅に対し、補強工事に対する補助制度を周知することで、補強工事の実施率の向上が図られ、巨大地震等から市民の生命・財産を保護することにつながりました。

要因分析(評価)

新型コロナウイルスの感染拡大により、総合防災訓練は中止となりました。また、地域防災訓練においては、炊き出し訓練や対面する図上訓練は実施しないなど、密を避けた訓練を選択して実施したため、例年と比較して訓練参加者が減少する結果となりました。

耐震補強工事の実施率は年々増加していますが、資金面や高齢等の理由から耐震改修に取り組むことが難しい世帯が多く残っており、数値的には伸び悩んでいます。補強工事を行わず、除却や建て替えなどを行う世帯が年間400件以上あることなどから、対象分母が減少し、目標値は達成可能と思われる。今後も、市民に対し、期間限定の補助制度であることを周知し、県と連携して広報活動を充実させていきます。

今後の課題と取組方針

新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度に引き続き、令和3年度も多くの人が集まる訓練が実施できていないため、感染対策を行った上で、徐々にコロナ以前のような防災訓練が実施できるように計画していきます。

木造住宅の耐震補強工事については、令和7年度で補助制度が終了することが予定されているため、耐震改修の必要性、重要性、制度の内容、補助額について周知啓発に積極的に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修の補助制度と国の支援制度(耐震改修促進税制、住宅ローン減税)を活用しながら、建築物の耐震改修の促進を図っていきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
防災用施設・資機材等整備事業 (危機管理局)	20,591	21,150	19,980	20,327	21,390	21,109		大規模な災害時における市民生活を維持するため、防災用施設・資機材等の整備に努めていきます。
	18,633	19,189	19,746	19,939	19,977	19,984		
TOUKAI-0事業 (建築住宅課)	42,915	86,809	52,844	46,341	38,978	49,888		富士宮市耐震改修促進計画(第3期)に基づき、耐震改修工事を促進し、市民の命を守る安全な地域づくりの実現に努めていきます。
	37,788	82,328	50,595	41,213	34,237	42,584		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 2 : 災害に迅速に対応する体制が充実したまち（消防）

### 基本方針

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化や高齢人口の増加等、環境の変化への確に対応する体制を充実します。また、消防団も含めた消防体制を強化するとともに、救急体制や火災予防体制の充実も図ります。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
耐震性防火水槽を整備します。	基	660	672	676	679	686	693	709	717	98.9%	717	警防救急
消防団員数を確保します。 (充足率)	%	89.8	90.5	87.0	85.9	86.0	82.8	81.4	100	81.4%	100	警防救急
救急救命士を増やします。	人	21	25	27	29	29	33	35	35	100.0%	41	消防総務

#### 令和3年度取組状況

耐震性防火水槽については、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の切迫性が問題視されるなか、市民生活の安全確保のため、「消防水利の基準」に基づき、消防水利未整備地区を対象に年間4基の設置を実施しています。令和3年度は、安居山・小泉・内野・山宮に設置しました。  
消防団数の確保にあっては、コロナ禍のため、イベント・講座が中止または規模縮小として実施したため、広報活動はほとんど実施できていないのが現状です。  
そのほか、防火対象物等の防火・防災安全対策への取組（立入検査の実施、防火管理講習の実施）、住宅用火災警報器の設置率の向上（広報活動の実施）、防火協力団体の育成強化（火災予防広報活動等の実施）に努めました。

#### 令和3年度事業成果

耐震性防火水槽については、計画どおり4基設置済みであり、消防水利不足地域の消防力の強化ができました。  
消防団員数確保については、基本団員のみでは人手不足が生じることが予想されることから、活動を災害に限定した「機能別消防団員」の導入を検討し、条例改正を実施しました（令和4年4月施行）。  
そのほか、防火対象物等の防火・防災安全対策として、立入検査の実施件数（防火対象物267件・危険物施設130件）、防火管理講習の実施（年2回実施）、広報活動の実施（年2回実施）、防火協力団体の育成強化（火災予防期間中の11月・3月）、少年消防クラブによる危険物の事故等に対する予防広報活動（危険物安全週間中の6月、幼少年消防クラブ員に対する各種行事の実施）などを実施しました。

#### 要因分析（評価）

耐震性防火水槽については、未整備地区への設置を実施したことで、災害に対する消防隊の活動をより迅速に行えるようになりました。また、消防団員数確保については、例年実施している講座・イベント等での団員募集広報やポスター掲示のみでは団員数の向上は見込まれないため、消防団1日体験入団を計画しましたが、コロナ禍のため中止となりました。

#### 今後の課題と取組方針

耐震性防火水槽については、躯体を埋設するにあたり掘削幅を広く要するため、埋設用地の確保が非常に困難であり苦慮しています。埋設箇所付近の土地所有者に交渉し、工事（掘削）協力依頼を促す必要があります。  
消防団員数の確保については、消防団員数の減少に歯止めをかけ、必要な定員数を確保するため、消防団1日体験入団など新規事業の導入の必要があります。  
また、今後は救急救命士の資格を取得している職員が退職していくことから、救急救命士を増加させるためには、派遣職員数の増加が必要です。  
そのほか、引き続き、防火対象物等の防火・防災安全対策への取組、住宅用火災警報器の設置率の向上、防火協力団体の育成強化に努めます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
消防団詰所整備事業 （警防救急課）	46,398	4,400	65,786	21,309	77,369	18,300		令和2年度、第18分団詰所建設に伴い、第18分団・19分団統合詰所解体工事及び第18分団（馬見塚）詰所改修工事を計画どおり実施しました。
	46,365	7,312	62,484	19,081	74,644	10,626		
消防車両等更新事業 （消防総務課）	164,261	81,217	114,305	14,745	5,205	37,000		平成28年度から令和3年度まで、6台の消防ポンプ自動車等と4台の救急自動車を「消防車両等更新計画」に基づき、計画どおり配備しました。 令和4年度は、西消防署北分署の消防ポンプ付救助工作車と中央消防署の救急車を更新し配備する予定です。
	164,261	81,216	114,302	14,745	4,895	36,764		
消防車両等更新事業 （警防救急課）	61,574	41,161	33,023	31,397	55,031	62,836		第12分団（山本）、第26分団（内房）にあっては、水槽付ポンプ車、第21分団（猪之頭）にあっては、資機材搬送車を「消防車両等更新計画」に基づき、計画どおり配備しました。 令和4年度は、第12分団（小泉）、第1分団（中央町）のポンプ車を更新及び第17分団（北山）に資機材搬送車を配備する予定です。
	61,574	41,161	33,023	31,397	55,031	62,836		
消防団救助活動用資機材 整備事業 （警防救急課）	8,000	8,039	6,768	7,250	3,410	4,564		「消防団の装備の基準」で定められた資器材の強化のため、防火衣35着・チェーンソー用安全着42着を配備しました。 令和4年度は、防火衣30着・チェーンソー用安全着38着の配備を予定し、両資器材にあっては配備完了となります。
	6,565	6,979	6,653	6,533	3,133	4,011		
耐震性防火水槽設置事業 （警防救急課）	19,131	29,400	22,500	36,500	29,500	34,500		消防水利未整備地区を対象に、耐震性防火水槽を計画通り4基（安居山・外神・内野・小泉）設置しました。 埋設用地確保が困難であることから、今後は狭い用地にも埋設可能な工法を採用していく必要があります。
	19,131	27,758	21,356	27,229	15,763	29,955		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策3：安全・安心に暮らせる犯罪のないまち（防犯）

### 基本方針

誰もが安全で安心して暮らせるよう、警察等の関係機関との協力関係を密にするとともに、市民協働により、多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、配偶者等からの暴力を容認しない地域づくりを推進するとともに、被害者が安心して相談できる体制を確保します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
防犯パトロール実施者を増やします。	人	155	196	222	254	284	311	326	350	93.1%	350	市民生活
市内における刑法犯認知件数を減らします。	件	843	593	595	521	509	483	428	460	93.0%	460	市民生活

#### 令和3年度取組状況

青色回転灯装着車による防犯パトロールを年間で216回実施しました。また、新規採用職員後期研修において、防犯パトロール実施者講習を行い、新規パトロール実施者20人を登録しました。  
通学路防犯カメラ設置費補助事業では、5つの自治会から申請を受け、通学路を撮影する防犯カメラ計7台の設置を補助しました。  
防犯灯設置費補助制度では、蛍光灯型防犯灯1,109基のLED灯への取替えを補助、新規にLED灯型防犯灯401基の設置を補助しました。  
そのほか、配偶者等からの暴力を容認しない地域づくりについては、関係する庁外機関、庁内部署に参加を依頼してDV防止連絡会を開催するとともに、これまでの取組状況を踏まえて、課題に対応するため「第2次DV対策基本計画」を策定しました。また、令和4年度からは、専任の女性相談員2名の確保ができました。

#### 令和3年度事業成果

市内の犯罪認知件数が、令和2年度の483件から428件に減少しました。  
配偶者等からの暴力を容認しない地域づくりについて、関係機関、関係部署と目的やそれぞれの役割を共有、確認でき、連携の強化が図られました。

#### 要因分析（評価）

防犯パトロールの実施者資格を持つ職員は増加しており、犯罪認知件数は減少傾向にあります。県内同規模他市と比較しても、富士宮市内の犯罪認知件数は少ない傾向にあり、市、警察、地域住民が一体となって防犯体制を強化していることのアラわれと考えます。  
また、毎年度定期的に連絡会を開催してきたことにより、年々、関係機関等との連携が強化されています。

#### 今後の課題と取組方針

市の防犯体制を一層強化するためには、市、警察、地域ボランティアのみでなく、今まで防犯活動に関わりの少なかった市民、事業者の協力をいただき、見守りの目を増やしていく必要があります。  
今後とも、関係機関との連携を密にするほか、趣旨に賛同いただける市民及び事業者と協力しながら、見守りの目を増やしていくよう働きかけていきます。  
そのほか、配偶者等からの暴力を容認しない地域づくりについては、関係機関と連携を密にして市民への周知と啓発を図ります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
防犯灯管理整備事業 （市民生活課）	20,386	25,786	29,386	31,186	31,186	31,186		自治会が管理する防犯灯の全LED化を目指し、引き続き、自治会へ制度の周知を行っていきます。
	20,327	25,709	29,221	31,099	30,418	27,410		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 4：交通安全意識が高い事故のないまち（交通安全）

### 基本方針

交通安全運動等を通して、交通安全意識を高めるとともに、交通指導の強化や交通安全施設の整備に努めます。また、道路施設のユニバーサルデザイン化や放置自転車を排除することによって、市民が安全に安心して利用できる道路環境を整備します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
交通事故を減らします。	件	1,128	946	922	990	873	716	600	690	115.0%	640	市民生活

#### 令和3年度取組状況

四季の交通安全運動において、交通安全を呼び掛ける啓発活動を行いました。また、高齢者運転免許証自主返納支援事業において、高齢者の運転免許証自主返納を促し、高齢ドライバーの交通事故の削減を図りました。交通指導員会において、児童等の通学路における安全確保のための街頭指導を行いました。

#### 令和3年度事業成果

成果指標の令和3年目標値である人身交通事故件数690件に対し、令和3年は600件と目標値を達成することができました。

#### 要因分析（評価）

令和元年度以降、交通事故件数は減少傾向にあります。新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の影響や年に4回実施している交通安全運動期間内の各種交通安全イベント、啓発活動等を、警察や安全協会等の外部団体とも連携して幅広く実施しているため、これらの事業の成果が出ていると考えられます。

#### 今後の課題と取組方針

新型コロナウイルスの感染者数の減少により、経済活動が正常化するに伴い交通量の増加が考えられますが、今後も事故発生件数の減少傾向を維持できるよう、交通安全意識の啓発活動に警察等とも連携して取り組んでいきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
交通安全指導事業 (市民生活課)	4,415	3,776	4,810	3,754	5,084	3,722		児童の通学における交通安全指導や、年4回の交通安全運動における街頭広報、毎月の夜間の街頭指導及び各種イベントにおける交通指導等の活動を実施しました。
	4,338	3,571	4,675	3,505	4,866	3,249		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施



## 政策 5：公共交通が整備された便利なまち（公共交通）

### 基本方針

民間のバス路線を交通体系の軸とし、宮バスによる都市交通の利便性の向上と、宮タクによる地域の生活交通を確保することで、誰もが利用できる公共交通体系の維持整備に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
宮バス・宮タクの利用を促進します。	人/便	宮バス 5.92	6.11	6.06	6.43	6.20	4.51	4.47	7.00	63.9%	7.00	市民生活
	人/便	宮タク 1.92	1.63	1.70	1.56	1.57	1.51	1.53	2.00	76.5%	2.00	市民生活

#### 令和3年度取組状況

市街地周辺の公共施設、医療施設、ショッピングセンター等と周辺市街地を循環バスで結び、地域の生活交通を確保するために、宮バスを運行しました。また、市内の広い地域を9つのエリアに分け、生活交通を確保するため、宮タクを運行しました。

#### 令和3年度事業成果

宮バスの利用者は、61,913人であり、宮タクの利用者は、11,244人でした。  
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの集団接種会場まで「宮タクワクチン接種便」を運行し、延べ1,799人の市民に利用いただきました。「宮タクワクチン接種便」の利用を機に、その後の宮タクの一般利用者を増やす取組となりました。

#### 要因分析（評価）

宮バスを運行することで、学生・高齢者をはじめ多くの市民の生活交通を確保しました。また、宮タクを運行することで、バス停まで歩いて行けない方の通院や買い物足の生活交通を確保しました。

#### 今後の課題と取組方針

引き続き、宮バスと宮タクの運行を継続していきますが、宮タクにおいては、宮タク未導入エリアである芝富地区と稲子地区に令和4年10月1日から令和6年3月31日まで、宮タクを運行して実証実験を行います。  
宮タクを新規に導入する地域においては、宮タク会員登録を促進するために地区説明会を実施し、寄り合い処、社会福祉協議会、民生委員の会議などでも宮タク普及の説明会を実施します。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
生活交通確保対策事業 （交通対策室）	81,208	84,139	97,589	100,941	137,212	154,578		<p>市営バス（宮バス）においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、利用者の減少から市営バス運行委託料が増加しました。</p> <p>市内のみを運行する民間路線バスでも運行欠損額が増大しましたが、補助金を交付することで、市民の生活路線を維持しました。</p> <p>デマンド型乗合タクシー（宮タク）については、令和3年4月からは、宮タクの実証実験を3つ実施し、宮タク利用者の利便性の向上に努めたほか、宮タク会員の増加に努め、宮タクの利用促進を行いました。</p>
	78,683	75,441	92,792	93,382	124,093	143,449		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 6 : 安心して長く暮らせる居住環境のよいまち (住宅・住環境)

### 基本方針

富士山の豊かな自然や景観のもと、潤いと安らぎを感じながら健やかに暮らすことができるよう、時代の変化に対応した住宅政策を推進するとともに、各種制度等を活用して、魅力あふれる居住環境の形成を図ります。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市営住宅の安全性を高め ます。(バリアフリー化率)	%	28.4	49.7	61.5	62.2	62.5	68.3	68.9	68.5	100.6%	95.1	建築住宅

#### 令和3年度取組状況

万野住宅の建設を推進し、令和2年度末に万野住宅C棟が完成したことにより、バリアフリー対応住宅の管理戸数が増加しました。また、民間の宅地開発については、開発許可制度などの基準に基づき、適切な指導・誘導を行いました。

#### 令和3年度事業成果

万野住宅C棟の完成により、高齢者でも安心して生活できる住宅の供給を増やし、バリアフリー化率の向上が図られました。令和3年度には、18件の宅地開発を許可しました。

#### 要因分析(評価)

新規建設の住宅でのバリアフリー化は進んでいます。既存の住宅においても、計画的に改修を進めている状況です。最終目標達成のため、既存住宅での改修をより進めていく必要があります。  
開発許可申請から開発完了までの間、開発許可制度などに基づき、確認と指導を繰り返し行い、基準に適合した良好な宅地開発へと誘導しました。

#### 今後の課題と取組方針

新規建設のみでなく、既存の改修を進めていくために未改修の住宅入居者への改修内容説明等を積極的に行き、改修が可能な住宅を増やしていきます。  
良好な居住環境の形成のために、今後も引き続き、適切な指導・誘導を行います。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
市営万野住宅建替事業 (建築住宅課)	461,453	128,978	553,022	120,748	799,645	173,610		万野住宅建替は、A・B・C棟まで完成し、107世帯の入居を完了しました。 令和3年度には、D棟の建設に着手し、令和4年度中の完成を目指し、施工しています。
	461,450	98,889	540,128	120,008	797,527	173,569		
市営住宅長寿命化事業 (建築住宅課)	59,778	79,220	43,291	18,820	67,800	64,892		「富士宮市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅ストックの円滑な更新を継続的に推進していきます。
	59,778	76,734	42,204	18,819	67,771	64,889		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 7 : コミュニティ豊かな地域活動が活発なまち（コミュニティ活動）

### 基本方針

市民のコミュニティ意識の高揚と自治会への加入促進の支援を行います。また、自治会等の地域コミュニティ組織及びその指導者の支援・育成と組織間の連携を推進するとともに、活動の拠点となる集会施設の整備、子どもたちの安全な遊び場としてのコミュニティ広場等の取得に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
自治会加入世帯を増やします。	世帯	39,635	39,836	39,964	39,944	40,004	40,211	40,208	40,250	99.9%	40,500	市民生活

#### 令和3年度取組状況

市外からの転入者に対して、自治会案内文書や加入連絡用の返信ハガキを配布しました。また、新入生児童の保護者に対して、自治会による見守り活動等を紹介した自治会加入促進チラシを配布して、自治会加入の呼びかけを行ったほか、静岡県宅地建物取引業協会や㈱静岡ガスに自治会加入促進チラシの配布を依頼するなど、集合住宅等の入居申込者などへの自治会加入促進に努めました。

そのほか、自治会の指導者の支援・育成のため、富士宮市区長と連携を図り、自治会同士が情報共有する場として区長研修会を実施したほか、新任町内会長に対する研修を行いました。

#### 令和3年度事業成果

転入者や未加入者への自治会加入促進を推進したものの、自治会加入世帯の増加には至らず、前年度と同程度の結果となりました。

また、区長研修会には約8割の区長が出席し、コロナ禍において安全に自治会活動を運営するための感染防止対策等を学ぶ研修を行いました。令和3年度から新たに実施した新任の町内会長への研修では、自治協力委員としての業務等について疑問を解消するための研修を行い、参加者から好評を得ています。

#### 要因分析（評価）

転入者や集合住宅等の入居者への自治会加入促進を図ることで、自治会新規加入者は一定数いるものの、大幅な加入者の増加には結びつかず、難しい現状となっています。

#### 今後の課題と取組方針

自治会加入世帯を増やすためには、住民の方々に自治会の必要性を理解していただき、自治会と連携して、より一層加入促進に取り組んでいく必要があります。

今後も主体的に問題解決できる自治会づくりを目指し、区長会と連携を図りながら、自治会同士が意見交換できるような研修会を開催することにより、自治会活動を活性化させて地域コミュニティを継続していけるように働きかけていきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
地域コミュニティ施設整備事業 （市民生活課）	18,010	11,147	11,520	17,604	13,360	5,686		自治会活動の拠点となる集会施設の整備（建て替え、修繕、建物取得）及びコミュニティ広場の用地取得に対して支援した結果、コミュニティ施設の安全性・快適性が向上しました。
	14,500	11,147	10,951	14,997	13,314	4,891		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 8 : 消費者が安全・安心に生活できるまち（消費生活）

### 基本方針

消費者被害を未然に防止し、安全で安心な消費生活を営むことができるよう、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者教育と相談体制の充実を図ります。

また、消費に関する知識の普及・啓発とともに情報提供を行い、消費者団体の育成、支援を推進します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
消費者相談の充実を図ります。 (相談件数)	件	605	647	815	845	683	667	566	645	87.8%	700	市民生活

#### 令和3年度取組状況

出前講座の実施や広報ふじのみやへの記事掲載、消費者月間におけるチラシ配布などにより、消費者被害防止の啓発や、消費生活センターの周知を図りました。

また、消費生活相談員が研修に参加することにより、相談体制の強化を図りました。

そのほか、ラジオエフで、成年年齢引下げについて広報を行いました。一方で、市民生活展については、コロナ禍により、中止となりました。

#### 令和3年度事業成果

相談件数566件の対応回数は1,977回に上りましたが、丁寧な相談対応を行いました。新型コロナウイルスの感染防止対策をした上で、できる限りの啓発活動を実施しました。

#### 要因分析（評価）

消費生活相談の相談件数は減少しましたが、これは架空請求などのはがきの減少による影響が大きいと思われます。

また、消費者相談については、相談者が納得できる説明で、解決に導くよう努めました。

親子消費者教室や、市民生活講演会などのイベントは、新型コロナウイルスの感染対策により、人数制限をした結果、それぞれの参加者は、親子消費者教室で9組21人、市民生活講演会で29人でした。

#### 今後の課題と取組方針

今後は、高齢化やデジタル化、成年年齢の引き下げによる消費者被害が懸念されます。「富士宮市消費者教育推進計画」に基づき、消費者市民社会の実現のため、消費者団体を支援しながら協働して、引き続き、消費に関する知識の普及・啓発を目指します。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
消費者教育推進事業 （市民生活課）	0	828	48	48	119	186		平成29年度に策定した「富士宮市消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を推進しています。 まだまだ、消費生活センターの認知度が低いため、引き続き啓発活動等に尽力します。
	0	530	48	48	119	186		

- 1 ○…完了  
 …実施中  
 ×…未実施



## 政策 9 : 地域に生かす国際交流を推進するまち (国際交流)

### 基本方針

国際交流団体を中心として、友好都市との交流の深化や、市民の国際理解への意識高揚を図るとともに、地域の特性を生かし、地域活性化に寄与する国際交流活動の推進に努めます。

また、外国人と地域の人たちがともに、安全に安心して暮らせる環境づくりを進めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
ホームステイボランティアを増やします。	世帯	26	30	30	32	47	47	55	47	117.0%	56	市民交流
日本語ボランティアを増やします。	人	24	37	40	50	52	52	56	57	98.2%	75	市民交流

#### 令和3年度取組状況

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、海外都市のゲストを市民の自宅等に受け入れることはできませんでした。なお、コロナ後の海外訪問客増加に備えるため、ホームステイボランティア登録制度を創設しました。そのほか、国際交流協会が主となり、日本語支援ボランティア養成講座を開催しました。

#### 令和3年度事業成果

ホームステイボランティア登録制度の創設により、ホームステイボランティアが増加しました。また、日本語支援ボランティア養成講座の参加者に、日本語ボランティア登録をお願いしました。

#### 要因分析 (評価)

受入事業は実施できませんでしたが、ホームステイボランティア、日本語ボランティアはともに増加していることから、市民の国際交流事業への参加意識が高いことがわかりました。過去に実施した国際交流事業への参加者や、講座受講者を中心に声掛けを行い、積極的に登録していただきました。

#### 今後の課題と取組方針

ホームステイボランティア等に元々興味がある市民だけではなく、一般市民にも興味を持っていただき、各ボランティア名簿への登録につなげる必要があります。本当は参加してみたいが外国人と接することに抵抗を感じ、一步を踏み出せない方も多くいるため、気軽に参加できる事業を国際交流協会等と実施していく必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
国際交流事業 （市民交流課）	13,485	21,616	21,046	15,241	6,110	9,269		新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、海外渡航等が再開された時に備え、多くの市民の国際理解への意識向上に努めていく必要があります。
	11,813	17,992	18,817	12,559	5,744	6,872		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## (7) 基本目標7 市民と一緒に取り組むまちづくり(市民参加・行財政)

### 政策1: 未来の元気と活力を創出するまち(地方創生)

#### 基本方針

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を進めます。また、移住・定住の取組などによる人口減少の克服を目指します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
ベビーステーションの登録施設を増やします。	か所	0	30	42	48	54	54	60	30	200.0%	83	市民交流
移住・定住推進活動団体数を増やします。	団体	1	2	2	3	3	3	3	3	100.0%	5	地域政策推進

#### 令和3年度取組状況

移住定住奨励金など、各種補助制度の運用、移住定住ポータルサイトやSNSを活用した情報発信、地域住民主体で活動している移住定住推進地域との連携など、移住希望者に対して様々な支援を実施しました。また、新型コロナウイルスの拡大防止対策として、オンラインでの移住相談の実施やオンライン相談会への出展など、遠隔地の方々と移住相談を行い、移住定住の促進を図りました。

ベビーステーションの子育て世代以外への広報として、高齢者向け講座及び高校生向け講座を実施しました。また、のぼり掲出強化月間を設け、横断幕等を持って歩道の練り歩きを実施するなど、周知を図りました。

#### 令和3年度事業成果

移住相談件数や移住者数が増加しました。毎年、移住定住推進地域への移住者もあり、地域コミュニティの維持につながっています。

ベビーステーションの登録施設については、新規登録施設として、コンビニエンスストアが6件増加しました。

#### 要因分析(評価)

移住相談件数や移住者数の増加により、富士宮市への移住を検討している人が徐々に増えています。移住定住推進地域の取組は、移住者数を増やすことに加え、地域住民と移住者の交流など新たな地域コミュニティの形成となり、地域活性化に寄与していると考えます。

ベビーステーションの登録施設については、市内コンビニエンスストアの9割以上のベビーステーション登録が完了しました。

#### 今後の課題と取組方針

移住・定住については、移住促進に関連する部署や企業、人との交流・つながり作りに取り組み、多くの方々と移住促進を進めていく必要があります。引き続き、移住定住ポータルサイトでの情報発信の充実や首都圏での相談会への出展、補助金の運用、オンラインによる移住相談などを実施し、移住定住の促進を進めていきます。

そのほか、子育て施策は、ハード面の整備だけではなく、地域で子育てをする意識の醸成を図るため、周知広報に力を入れていくことが必要です。ベビーステーションのコンビニエンスストアの登録が進んだため、今後は、既存登録店舗へのアフタフォロー及び新規店舗の登録への働きかけに加え、公共施設の登録も推進していきます。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
母力応援プログラム事業 （市民交流課）	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		講座イベント等を、コロナ禍に対応しつつ開催することができました。
	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
コンビニ発の子育て支援事業 （市民交流課）	2,000	1,000	600	500	200	200		コンビニエンスストアの登録が進みました。なお、今後は、地域で子育てをやる意識の醸成を図るため、周知広報に力を入れていく必要があります。
	97	196	0	122	0	0		
出会い・交流応援事業 （市民交流課）	2,503	2,372	2,388	2,356	2,160	2,260		出会い・交流応援事業「みや恋」及び同窓会・同級会補助金制度を活用し、若者の出会いの場の提供を図りました。
	2,317	1,714	1,824	1,968	950	1,703		
移住・定住促進事業 （地域政策推進室）	26,881	8,983	24,582	22,100	16,013	27,237		新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、働き方が多様化し、地方移住への関心が高まっています。 引き続き、アフターコロナを考慮した取組を検討していきます。
	15,341	8,828	22,104	17,862	13,097	20,920		
子育て応援事業 （市民交流課）	96	96	67	46	44	44		男女共同参画社会の実現に向けて、男女の意識改革・家庭での自立を促し、より良いパートナーシップを築くための講座を開催しました。
	34	54	46	39	7	37		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 x...未実施

## 政策 2：男女ともに人権が尊重され個性と能力を發揮できるまち（男女共同参画）

### 基本方針

男女ともに個人として尊重され、性別に関わりなく個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画についての理解の促進と、男女共同参画施策の総合的推進に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
審議会等の委員に占める女性の割合を増やします。	%	27.7	26.5	26.3	25.6	26.9	26.3	28.7	30.0	95.7%	30.0	市民交流

#### 令和3年度取組状況

男女共同参画社会の実現に向けて、「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和7年度における女性委員比率30パーセント）の達成のため、審議会等を所管する部署に対し、委員の選出方法、選考基準の改定等の女性委員増加の働き掛けを行うとともに、女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対して、その理由の説明及び改善計画書の提出を求めました。

#### 令和3年度事業成果

審議会の総数は、70件（昨年度比1減）で委員総数1,016人（昨年度比29減）に対し、女性委員数292人（昨年度比17人増）で、女性比率は過去最高の28.7%（昨年度比2.4%増）まで上昇しました。

#### 要因分析（評価）

各課において、審議会委員改選の際に女性委員の登用の呼びかけをしていただいたことや、特に、委員改選の際に女性の登用を進めていただいた審議会が数件あったことから、令和2年度から女性比率を大幅に上昇することができました。

#### 今後の課題と取組方針

令和3年度は大幅に女性委員比率を上昇できましたが、目標の30%にはまだ開きがあるので、従来どおり、女性委員の比率の低い審議会等への女性委員登用への働き掛けを行いつつ、女性比率の高い審議会等においても、女性比率の上昇を働き掛けていきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
男女共同参画理解・意識 啓発事業 （市民交流課）	123	132	148	178	178	178		児童、生徒に対し、男女共同参画の視点で性別や人権侵害などにとらわれることなく、個性と能力を發揮できるような講座を開催しました。
	60	97	127	165	67	127		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策3：知恵と力を生かしてともに輝く市民協働を進めるまち（市民協働）

### 基本方針

市民が自主的・自発的に行う公益活動を促進するとともに、地域内にある魅力や課題を互いに共有し、ともに支え合う自立したまちづくりを進めます。また、市民、NPO、企業等のアイデアを活用するとともに、参画の機会を更に拡充し、共助社会づくりを進めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市民協働で進める事業を増やします。	事業	113	116	122	166	177	171	185	172	107.6%	180	市民交流

#### 令和3年度取組状況

NPOやボランティア団体等の市民活動の振興を図ることを目的に、まちづくりに欠かせない市民との市民協働事業を進めるため、「NPO等市民活動促進事業」を実施しました。また、市民活動の普及に向けて、各方面と連携し全市的に取り組むため情報を共有することを目的とする「円卓会議」を企画しました。

#### 令和3年度事業成果

「NPO等市民活動促進事業」については、6団体を採用しました。延べ1,000人を超える方々が参加し、市民活動を行うことを支援しました。  
なお、「円卓会議」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、次年度に延期しました。

#### 要因分析（評価）

「NPO等市民活動促進事業」については、平成17年度から実施している事業でもあることから、既に定着し毎年需要があります。今後も、広く広報し、新しい団体の方にも利用していただけるよう進めていきます。

#### 今後の課題と取組方針

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により延期となった「円卓会議」については、次年度に実施します。また、「円卓会議」以降の「企画委員会」や「文化祭」についても、進めていきます。  
さらに、富士宮市の課題解決や魅力発信に取り組む人材を育成するため、「ふじのみや未来塾」を実施し、ともに支えあう自立したまちづくりを進めていきます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
NPO等市民活動促進事業 （市民交流課）	750	750	750	650	650	650		コロナ禍により、開催が遅れた事業については、次年度に繰り越して実施します。
	748	750	738	632	514	650		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施



## 政策 4 : 効率的な行政運営による自立したまち（行政運営）

### 基本方針

限られた財源や人員の中で、基礎自治体として行政能力及び職員資質の向上を図るとともに、計画的・効率的な行政運営を進めることにより、社会慣行の変化や多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
なし												

#### 令和3年度取組状況

令和元年度から引き続き、市民まちづくり会議の実施、総合計画審議会による諮問・答申などを行い、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を含む社会情勢の変化等に対応した「第5次総合計画後期基本計画」を策定しました。  
民間委託の推進については、指定管理期間が終了する3施設について、指定管理者の更新を行いました。  
公共施設の適正管理については、「公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、施設管理の適正化（建物の長寿命化、維持管理費の削減）及び施設総量の適正化（施設の多機能化・集約化、民間への移譲等）に取り組みました。  
また、人材育成や組織の活性化のため、人事評価、職員研修（基本研修、派遣研修など）、人事交流・派遣（静岡県技術派遣、富士市、後期高齢者医療広域連合など）を行いました。

#### 令和3年度事業成果

様々な会議やアンケートなどを通じて、市民意見や社会情勢の変化にも対応した「第5次総合計画後期基本計画」を策定することができました。  
民間委託の推進については、富士山天母の湯、天子の森、救急医療センターの指定管理者を更新しました。  
人材育成や組織の活性化のため、人材育成基本方針、研修計画に基づく各種研修事業を実施しました。また、人事評価制度を通じて、職員の実績、能力を適正に評価し、処遇に反映することで、職員の育成と組織のコミュニケーションの活発化につなげることができました。

#### 要因分析（評価）

「公共建築物長寿命化計画」に基づく短期保全計画において、劣化状況に応じた工事優先順位に基づき、効率的かつ計画的な保全工事を実施しました。また、「個別施設計画」においては、個別施設ごとの具体的対応方針を定める計画として、優先順位の考え方、内容及び実施時期を定めました。  
人材育成基本方針では、職位や職階ごと組織が職員に期待する役割や能力を明確にしており、人事評価を通じてどのような能力を伸ばせば良いか、成長すれば良いかの方向性を知ることができます。評価者にとっても、部下の育成方針の参考となります。

#### 今後の課題と取組方針

地方分権への対応については、市民サービス及び行政能力の向上が図られるものについて、継続して移譲を受け入れていく方針ですが、県が事務執行した方が有効と思われるものについては、返還を含めた検討を重ねる必要があります。  
職員の適正管理については、定年延長制度導入に伴い、定年退職者がいない年度が発生しますが、正規職員の新規採用については平準化することとし、毎年一定数採用していきます。なお、職員数は、総数管理の中で増加幅を抑えていきます。また、育児休業取得職員が増加する中、その代替については、現場負担の軽減が可能となるような配置を検討していきます。  
そのほか、老朽化施設については、建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施するとともに、施設整備の際には「事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。  
人材育成は、机上での知識や技術の習得、能力の向上のみでなく、新たな出会いや人とのつながり、良好なコミュニケーション形成の機会であることを意識していく必要があります。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
公共施設等総合管理事業 （資産活用課）	8,576	4,552	5,386	9,132	30,094	11,281		施設整備の際には、「事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。
	8,499	4,204	4,426	8,951	30,009	10,879		
公共施設長寿命化事業 （資産活用課）	-	974,756	1,314,960	1,032,061	1,015,097	1,335,103		引き続き、老朽化施設について、建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施します。
	-	820,555	1,120,153	870,909	869,018	1,257,849		
総合計画・実施計画推進事業 （企画戦略課）	-	-	-	4,618	8,880	8,693		市民まちづくり会議や総合計画審議会による諮問・答申などを通じて、市民の意見や社会情勢の変化に対応した計画を策定することができました。
	-	-	-	4,484	4,292	7,076		
都市計画マスタープラン策定事業 （都市計画課）	-	70,000	80,000	80,000	-	-	○	長期的な視点に立った計画的なまちづくりを進めるための「都市計画マスタープラン」を3年間で改定しました。
	-	69,500	80,000	80,000	-	-		
職員研修事業 （人事課）	13,158	13,962	14,487	15,136	10,628	10,994		令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で対面形式での研修や派遣研修が困難な状況でしたが、多くの研修をオンライン研修に切り替えて実施しました。
	12,353	13,255	13,541	13,728	8,794	9,532		
出張所建替事業 （白糸出張所）	-	-	-	-	387,849	99,679		安全で地域の方々に親しまれる、利用しやすい新たな白糸会館を建設できました。
	-	-	-	-	387,660	97,593		

- 1 ○...完了  
...実施中  
×...未実施

## 政策5：持続可能な財政運営の確立したまち（財政運営）

### 基本方針

活力ある元気なまちを創造するため、地域の活性化対策など積極的な取組が行えるよう、徹底した事務・事業の見直しや事業の選択と集中による効率的な財政運営を推進するとともに、将来負担に配慮した財政規律を設定することで、持続可能な財政運営を確立します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
経常収支比率 を抑制します。	%	82.5	86.5	85.2	85.9	88.3	90.2	86.2	県平均以下	-	県平均以下	財政
実質公債費比率 を抑制します。	%	7.0	4.1	3.2	2.8	2.4	2.2	2.5	県平均以下	-	県平均以下	財政
将来負担比率 を抑制します。	%	23.6	18.0	13.1	9.7	13.9	7.7	0.3	県平均以下	-	県平均以下	財政
財政調整基金を積み立てます。 (標準財政規模に対する財政調整基金現在高)	%	14.4	15.0	15.8	16.5	19.0	19.3	20.6	県平均以上	-	県平均以上	財政
市税収納率の向上を図ります。	%	93.9	95.4	96.3	96.8	97.0	96.5	97.6	県平均以上 (97.2)	100.4	県平均以上	収納

#### 令和3年度取組状況

令和3年度予算編成では、「第5次総合計画前期基本計画」における各重点取組施策に取り組むとともに、今後の急速な少子高齢化の進展や人口減少への対応、公共施設等の老朽化対策など、大きな課題を抱える中ではありますが、財政の健全性に配慮しつつ、財政調整基金をはじめとする基金を有効に活用し、予算編成時に事業の選択と集中を実施し、財政見通しを踏まえた財源の重点配分に努めました。

また、市税の納期限内納付を促す記事を市ホームページや広報誌に掲載し、納税啓発に努めました。納期限までに納められていない市税については、督促状、催告書を送付し、納税を促しました。催告等によってもなお納税されない場合は、財産調査を行い、給与・預金等の財産差押えを執行するなど、収納率の向上を図りました。

#### 令和3年度事業成果

「経常収支比率」、「将来負担比率」は、前年度に比べて数値が改善しました。「実質公債費比率」は、学校校舎整備事業（空調整備等）の償還を要因とし、前年度に比べて増加しました。なお、市債の活用は、償還計画に基づく市債残高や財政状況を勘案し、より慎重に対応することで、後年度の公債費の増大の抑制に努めています。

そのほか、納税につなげるための取組を継続的かつ効果的に行うことにより、滞納額が逡減し、収納率の向上を図ることができました。

#### 要因分析（評価）

地方財政は、新型コロナウイルスの影響や人口減少の急速な進展が想定されることから、自主財源の大きな伸びが期待できません。また、社会保障関係経費の伸びや公共施設等の老朽化への対応といった財政負担の増加が、引き続き見込まれます。令和3年度においては、自主財源の充実や国・県補助金、市債、基金等の特定財源を効率的に活用し、将来の財政需要等を念頭に置きながら、最小の経費で最大の効果を上げる財政運営をしたことから、概ね成果指標の数値が上向きとなりました。

効果的な納税指導や滞納処分を行うことで、収納率は向上傾向で推移しています。滞納の解消を図るためには、引き続き納税啓発や納税指導、滞納処分を積極的に促進する必要があります。

#### 今後の課題と取組方針

持続可能な財政基盤を確保し、中長期的な視点で計画的な財政運営に努めていく必要があることから、財政判断指標などの分析、財政計画を踏まえながら事業の見直し及び選択を行い、効率的・効果的な予算配分を実施するとともに、これまでの成果を維持しながら、更なる経費の圧縮を図り、高いレベルで財政規律の堅持に努めます。

滞納の解消を第一の目標に掲げ今後においても納税啓発に努め、指導と処分を継続的に推進し、更なる滞納額の削減、収納率の向上を図ります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額      下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
財政計画策定事業 （財政課）	0	0	0	0	0	0		社会情勢や過去の決算の伸び率、特殊事情を考慮した財政計画を策定し、実施計画の財源とするため、検証を行いました。
	0	0	0	0	0	0		
地方公会計整備促進事業 （財政課）	5,272	4,483	3,720	3,789	3,789	3,644		平成28年度決算から、一般会計や公営企業会計などの数値を基礎としました。一般、全体及び連結の財務諸表を整備し、減価償却などのコストを把握し、市民に公表することで財政運営の透明性を高めました。
	5,244	4,265	3,692	3,760	3,760	3,630		
市有財産管理事業 （資産活用課）	8,877	5,277	6,461	14,342	8,882	5,383		保有している普通財産については、経営的視点に立った利活用を目指し、適正な維持管理の継続をしながら、貸付・売却に必要な条件整備を推進していきます。
	8,197	3,797	5,720	13,461	8,828	5,209		

- 1 ○...完了  
    ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 6：広域連携で住みやすいまち（広域行政）

### 基本方針

近隣の市町や国・県との連携を強化し、広域的な行政サービスを研究・推進します。また、富士山の周辺にある自治体と連携して、共通の課題解決に努めます。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
なし												

#### 令和3年度取組状況

富士地区広域行政連絡会については、令和3年度に予定していた4市1町の若手職員を中心とした「広域まちづくり研修」を新型コロナウイルスの感染拡大により中止しました。なお、先進都市の現地への視察研究については、愛知県豊橋市と「SDGs未来都市の取組」や「SDGs推進パートナー制度」に関する意見交換をオンラインで実施しました。そのほか、JR東海への要望行動を、富士市と共同で実施しました。

富士山ネットワーク会議については、年5回の企画研究会のほか、年2回の首長会議を実施しました。また、本会議でオンラインによる移住相談や移住セミナーを開催しました。

富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議については、令和3年度は会長市として、年3回の総会や役員会議を書面会議、オンライン会議で実施しました。

#### 令和3年度事業成果

富士地区広域行政連絡会については、コロナ禍をきっかけに、今後の研修内容・方法について富士市と検討を重ね、より実践形式の通い研修に変更することにしました。

富士山ネットワーク会議については、移住オンライン相談会を開催し、移住希望者にPRしたほか、4市1町によるゼロカーボンシティ共同宣言に向けた協議を重ねました。

#### 要因分析（評価）

コロナ禍により対面式での会議ができない時期でも、オンライン会議を重ねることで、これまでどおり富士山の周辺にある自治体と連携した取組を進めることができました。なお、会議や研修形式については、オンライン会議やオンライン視察など、コロナ禍を契機に必ずしも対面ではなくとも連携を深めることができることが確認できました。

#### 今後の課題と取組方針

引き続き、近隣の市町との連携を強化し、既存の富士地区広域行政連絡会、富士山ネットワーク会議などを活用しながら、広域的な行政サービスの研究を重ねるとともに、共通の課題解決に向けて取り組みます。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	上段：最終予算額			下段：決算額（単位：千円）			進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
なし								

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施

## 政策 7 : 広聴広報の充実により広がりをもつまち（広聴広報）

### 基本方針

多様化する市民ニーズに対応するため、ICTを積極的に利活用して、市民ニーズを的確に把握できる広聴活動を行うとともに、適時に適切な情報を発信し、市内外の関心を惹き付ける広報活動を行います。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
市ホームページの内容を充実します。 (アクセス数)	万件	430	324	377	387	447	719	816.0	480	170.0%	530	広報

#### 令和3年度取組状況

ホームページでは、随時、新型コロナウイルス関連など重要な情報を素早く発信しました。また、市公式LINEでは、富士宮市の情報をわかりやすく気軽に受け取れるよう、リッチメニューやチャットボット、アンケート、セグメント配信機能などを追加しました。

市民が知りたい情報をいつでも入手できるように、休日にもタイムリーな情報を発信できる体制を整えました。

#### 令和3年度事業成果

ホームページでは、目標値を上回る800万回超のアクセスとなりました。また、LINEでの情報発信件数は294件、登録者数は18,365人となりました。なお、アンケート機能を活用して満足度調査を行ったところ、86%の人が配信内容に満足していることがわかりました。

以前から実施している市公式Twitterフォロワー数は、1,531件増の6,015人、facebookのフォロワー数については、136人増の5,105人となりました。

#### 要因分析（評価）

新型コロナウイルス感染者の発生状況やワクチン接種など市民の関心が高い情報を発信をしたことが、ホームページやSNSのアクセス数の増、フォロワー数の増につながったと分析しています。

#### 今後の課題と取組方針

情報発信では、ワクチンなど市民の関心が高い情報に加え、イベントや市民生活に関する情報をいかに魅力的かつタイムリーに発信し、興味を持ってもらうかが重要となります。

ホームページの表記や情報量を統一し、市民により見やすいホームページを目指し、令和4年度中には、全ページの見直しを行うとともに、ページの公開を広報課による承認制とします。

施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
情報発信推進事業 (広報課)	1,862	2,026	1,124	1,251	1,405	3,851		<p>ホームページ及びSNSでの情報発信を年度ごとに比較すると、ホームページでは、アクセス数は増、SNSでも情報発信件数及び登録者数は増となっています。近年は、新型コロナウイルスの感染拡大など、市民の関心が高い情報発信であったため、アクセス数が大幅に増えています。</p> <p>そのほか、令和3年度は、外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」変換サービスの導入やLINEのリッチメニューやチャットボット、アンケート、セグメント配信機能を追加しました。</p> <p>情報発信の方法を充実させたので、今後は、魅力的かつタイムリーな情報を発信し、興味を持ってもらうことが課題となります。</p>
	1,800	2,012	1,082	1,136	1,264	2,806		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施



## 政策 8 : 情報通信技術を安全で有効に活用できるまち (高度情報化)

### 基本方針

ICTの活用を図り、行政事務の効率化と情報セキュリティ対策に努めます。また、情報を安全、迅速、確実に提供できる手段を構築するとともに、ICT を利活用した質の高い情報化社会を目指します。

#### みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)	達成率	参考値 (R7)	担当課
行政手続きをオンライン化します。	手続き	22	25	39	44	72	97	164	50	328.0%	75	デジタル推進
情報セキュリティに関する知識を持つ人材を育成します。 (研修参加者数)	人	223	2,146	949	1,165	1,047	666	558	299	186.6%	382	デジタル推進

#### 令和3年度取組状況

講座、講演、意見募集等、簡易な手続きについて、オンライン化に取り組みました。また、新たな電子申請システムでの運用に向け、研修会を実施しました。  
情報セキュリティ知識を持つ人材育成では、IT推進リーダー、新規採用職員及び昨年度未受講の課長級以下の職員を対象に、情報セキュリティ研修を8回実施しました。

#### 令和3年度事業成果

簡易な手続のオンライン化を進めたことにより、手続数が67件増加しました。また、情報セキュリティ対策の必要性について、再認識することができました。

#### 要因分析 (評価)

コロナ禍において社会活動が回復する中で、行政事務の効率化や市民の利便性の向上を意識し、手続のオンライン化を進めることができました。なお、対象職員を調整する中で、前年より研修参加者数は108人減少しましたが、情報化社会におけるウイルス等の脅威に対する意識を高めてもらうためのセキュリティ研修を、対象職員に受講してもらうことができました。

#### 今後の課題と取組方針

今後は、手続のオンライン化における、マイナンバーカードを利用した個人認証やキャッシュレス決済を開始し、市民の利便性向上に資する手続を推進していく必要があります。また、ICTを活用した情報化社会が日々進歩する中で、情報セキュリティインシデントの発生防止に対する職員の意識向上を図る必要があります。

## 施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況 <sup>1</sup>	事業の成果及び評価（課題）
行政手続オンライン化推進事業 （デジタル推進課）	302	338	427	427	431	431		手続数は年々増加していますが、特に市民の利便性向上に資する手続について、推進していく必要があります。
	302	338	402	427	431	431		
マイナンバー制度導入事業 （デジタル推進課）	53,426	22,161	18,375	32,003	116,884	93,654		情報連携に利用されていますが、行政の効率化、市民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向け、さらに取り組む必要があります。
	29,117	16,557	15,096	28,485	77,155	66,106		

- 1 ○...完了  
 ...実施中  
 ×...未実施